



2019

郵政福祉の現状

Yusei Fukushi Disclosure



～郵政福祉キャッチフレーズ～

# 助け合いのココロを 『かたち』に



一般財団法人郵政福祉

## 郵政福祉ロゴマークについて

郵政事業を赤いマル(左円部分)、日本郵政グループ社員等の皆さまを青いマル(右円部分)、当法人を頭文字のYに見たて、「日本郵政グループ社員等の福祉の増進と郵政事業の発展に寄与する」という当法人の使命を象徴化したものです。

## 法人概要(平成31年3月31日現在)

名称	一般財団法人郵政福祉
設立	昭和29年10月1日
基本財産	10億80万円
従業員数	186人
事業所	13地方本部
本部所在地	〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目14番1号 郵政福祉琴平ビル

本誌は、保険業法等の一部を改正する法律(平成17年法律第38号)において読み替えて準用する保険業法第111条及び認可特定保険業者等に関する命令第34条に基づき作成したディスクロージャー資料です。

# 2019 CONTENTS

ごあいさつ・経営理念	1
平成30年度郵政福祉トピックス	2
「平成30年7月豪雨」「台風21号」中国・近畿各地方本部の対応	4

## 最新の概況

平成30年度における保険商品の概況	6
資産の長期的・安定的な運用について	8
収益性と健全性について	9

## 経営体制について

コーポレートガバナンスについての取り組み	10
内部統制システムの整備	10
コンプライアンス(法令遵守)の推進	11
教育・研修の推進	12
勧誘方針	13
個人情報保護への取り組み	13
反社会的勢力への対応	14
リスク管理体制	14
情報提供の充実	16
お客様の声を経営に活かすための取り組み	18

## 保険商品のご案内

保険商品の種類	20
ご契約のお申し込みから成立まで	22
保険金等のご請求から受け取りまで	23
加入者さまへのご案内状	24

## 業績データ

業績データ目次	25
〈特定保険業データ〉	26
〈特定保険業外事業データ〉	39
〈法人全体データ(平成30年度決算書)〉	40

## 法人情報

役員・評議員	47
従業員の状況	47
歴史と沿革	48
事業所一覧	49

※数値はすべて単位未満切り捨てにしています。

※%は表示未満を四捨五入しています。

この端数処理により、合計が100%にならないことがあります。

# 健全経営を維持しつつ お客さまサービスの向上に取り組んでいます

## ごあいさつ

はじめに、平成30年度は、7月の西日本豪雨や9月の台風21号など、例年にも増して規模の大きな集中豪雨や台風、地震が相次いで発生し、全国各地で甚大な被害をもたらしました。被災された皆さまに、改めましてお見舞い申し上げます。郵政福祉としても、多くの被災されたお客さまのいち早い生活再建を願って、災害保険金の請求への迅速な対応などに総力を挙げて取り組んでまいりました。

郵政福祉は、平成17年10月に3つの財団法人が統合して設立しましたが、その原点を辿ると、60年以上前の昭和29年10月、戦後の厳しい社会経済環境の中で、郵政職員の相互扶助を目的に設立された(財)郵政互助会まで遡ります。

平成25年4月1日には、それまでの職域共済事業から、保険業法が適用される「認可特定保険業」に移行し、現在、日本郵政グループで働く皆さまの豊かな暮らしの応援と安心の提供を目的に、退職給付保険、災害保険および社員援護保険の3保険商品を中心としたサービスを提供しております。基幹商品である退職給付保険は、多くの皆さまにご理解いただき、平成31年3月末の加入者数は187千人に上っています。改めまして皆さまのご愛顧に厚く御礼申し上げます。

事業経営にあたっては、内部統制(ガバナンス)の充実を図るとともに、お預かりした保険料についてはより安全性を重視した資金運用に心掛け、財政基盤の強化に努めています。平成30年度においても、超低金利が続くという厳しい資金運用環境下にありましたが、事業損益は引き続き黒字であり、変わらず安定した財政基盤を確保できています。

郵政福祉では、今後とも健全経営を維持しつつ、日本郵政グループで働く皆さまにより良いサービスを提供できるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。引き続き、皆さまのあたたかいご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。



郵政福祉 理事長  
新堀 修巳

### 経営理念

一般財団法人郵政福祉は、日本郵政グループ社員等の皆さまの豊かな暮らしの応援と安心の提供に努めます。

### 行動指針

#### 1 お客さま第一主義

私たちは、日本郵政グループ社員等の皆さまへの奉仕を第一とする精神をすべての業務の原点に置き、常に質の高いサービスの提供に努めます。

#### 2 法令の遵守

私たちは、高い倫理観を持つことを誇りに、すべての業務においてコンプライアンスを徹底し、社会的責任を果たします。

#### 3 人間の尊重

私たちは、すべての業務に関わる人の尊厳と基本的人権を守り、そのことにより事業と人の持続的成長を図ります。

#### 4 社会への貢献

私たちは、環境に配慮し、事業活動の中で積極的に社会に貢献します。

# 平成30年度郵政福祉トピックス

## 5月 情報誌RinRinのリニューアル

多くの方に「RinRinファン」になっていただけるよう、思わず手に取り読みたくなり、共感できる情報誌を目指して、RinRinをリニューアルしました。



### リニューアルのポイント

#### ①幅広い年代の読者が参加できる企画をスタート

夢に年齢は関係ない!年齢を問わず読者の夢を応援したい!というコンセプトの新企画「夢をかなえて」の連載をはじめました。

#### ②生活に役立つ情報の提供

「マネーコラム“まさかへの備え”」や「三世代に伝えたい人生100年の歩き方」等の連載をはじめました。イラストを活用し、読みやすくわかりやすい記事となっています。

#### ③メールマガジンとの連携

誌面には掲載しきれなかった「夢をかなえて」のこぼれ話や、マネーコラム等の保険情報などを、RinRinの発行されない月のメールマガジンに掲載し、1年を通してRinRinを楽しんでいただけるようにしました。

## 6月 ゆうイングプレミアムサービスの提供開始



退職給付保険の加入者限定で、リソルライフサポート株式会社が運営する「ライフサポート倶楽部」と提携した新サービス「ゆうイングプレミアムサービス」を2018年6月25日よりスタートしました。

宿泊施設やスポーツクラブ、映画館等の日々の生活や旅行等でご利用いただける多彩でお得なサービスを取り揃えておりますので、ぜひご登録ください。

また、ゆうイングカードにも「ゆうイングプレミアムサービス」の会員の証であるLマークを印字したことにより、ゆうイングカードの利用の幅が広がりました。

### 主な自然災害

4月

- 島根県西部を震源とする地震が発生

5月

- 大阪府北部地震が発生

6月

- 平成30年7月豪雨が西日本を中心に発生
- 台風12号が三重県伊勢市付近に上陸

7月

## 6月～ 各種キャンペーンの実施

6月～8月

### 「ゆうイングプレミアムサービス」 加入登録キャンペーンの実施

「ゆうイングプレミアムサービス」の開始を記念して、加入登録キャンペーンを実施しました。

6月～9月

### 加入者謝恩キャンペーンの実施

退職給付保険にご加入いただいている皆さまの日頃のご愛顧に感謝して、キャンペーンを実施しました。平成30年度につきましては約3万6,000人のご応募をいただきました。

1月～3月

### メルマガ登録キャンペーンの実施

郵政福祉のメールマガジン「ゆうふくメールニュース」にご登録いただいている方および、新規にご登録いただいた方を対象に登録キャンペーンを実施しました。

このキャンペーンを通じて多くの方に、新規登録をいただきました。

今後とも、メルマガ読者のニーズに合った内容となるよう努めてまいりますので、未登録の方はぜひともご登録ください。



## 11月～ 虎ノ門地区再開発に伴う権利変換の実施



11月

### 東京地方本部事務所移転

郵政福祉虎ノ門第1ビルおよび第2ビルが、虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業の地区に該当したことに伴い、東京地方本部の事務所を移転しました。

12月

### 権利変換計画への同意

虎ノ門一・二丁目地区市街地再開発組合から権利変換計画を示されたことを受け、再開発ビルの権利床の取得及び保留床(増し床)の取得を決定し、同意書を同再開発組合へ提出しました。

3月

### 権利変換

当該権利変換計画が平成31年3月22日に東京都から認可されたことに伴い、翌3月23日に権利変換となりました。

8月

- 台風15号が宮崎県日向市付近に上陸
- 台風20号が徳島県南部に上陸

9月

- 台風21号が徳島県南部に上陸
- 北海道胆振東部地震が発生
- 台風24号が和歌山県田辺市付近に上陸

10月

11月

12月

1月

2月

3月

# 「平成30年7月豪雨」「台風21号」 中国・近畿各地方本部の対応

平成30年度は大きな自然災害が起きた1年でした。中でも多くの方が罹災された平成30年7月豪雨と台風21号について、中国地方本部と近畿地方本部での対応を伺いました。

## 中国地方本部長 重本 健治 前例を無駄にしない取り組み



### 熊本地震での対応を活かした

——「平成30年7月豪雨」は6月28日から7月8日の長期間にわたり、雨が集中的に降り続けました。

**重本** 被害は広範囲にわたりましたが、2年前に起きた熊本地震での部内対応を参考に、事前に職員全員と連絡を取り、勤務態勢を整え、お客さま対応に万全を期すことができました。

#### ——お客さまからの連絡はいつから増えましたか？

**重本** 契約状況の照会は6月28日からありましたが、7月9日から2週間は非常に電話の多い状態が続きました。半壊以上の大きな被害を受けた方が多く、電話口から悲痛な思いが伝わってきました。職員に指示したのは、困難な状況の中で情報が不足しているお客さまも多いため、正確な情報を的確に伝えることを徹底しました。

電話対応では対応記録を一元管理し、毎日夕方に問い合わせが多かった内容を報告するなど、情報の共有化を図りました。そのうえで、改めて対応フローを作成し、簡潔で的確に回答できるように努めました。

#### ——現地支援等に取り組んだことはありますか？

**重本** 一日でも早く保険金を支払うために、全単独マネジメント局に、郵政福祉の災害保険金の請求方法を通知しました。その他、被害の大きかった地域の局長に、罹災した方に郵政福祉の災害保険に加入しているかを確認していただき、保険金請求に必要な情報を案内していただくようお願いしました。

水没など特に大きな被害のあった倉敷市真備地区の4局については、岡山県駐在の担当者に飲料水を運んでもらいました。道も随所で

寸断され、たどり着けるかもわからない状況でしたが、自動販売機や商店も利用できない被災地へいち早く届けることができたことで、とても喜ばれました。

### 災害保険をより多くの方へ

#### ——お客さまの反応はどうでしたか？

**重本** 「保険金が早くもらえて助かった」、「生活再建の励みになった」といった声をいただきました。

また、後日、真備地区の郵便局員の間で開催された災害復興慰労会でのご挨拶の中に、「郵政福祉に入っていてよかった」というお言葉があったと聞き及び、驚くと同時にとても嬉しく思いました。そのご挨拶をされた方のご自宅も2階まで水没して途方に暮れていたそうで、郵政福祉の災害保険金が支払われることを知って生活再建への勇気が湧いたとのことでした。さらに、これにより「地域のためにまた頑張ろうと思う励みになった」とも言っていただきました。

#### ——今、振り返って災害に対する意識の変化や、今後の課題をどう感じていますか？

**重本** お客さまへのスムーズな対応を行うためには、平時から情報を共有することが大事だということを実感しました。大変な災害であったと同時に、改めて郵政福祉の存在意義や使命を再認識する機会となりました。

ただ、今回、罹災された郵政グループ社員の内、郵政福祉の災害保険のご案内ができていなかった方、特に非正規社員の方には、もっと声をかけさせていただき、災害時には、さらに多くの方の手助けをさせていただきたいと思っています。



川越郵便局(山口県)被害状況



箭田郵便局(岡山県)被害状況



## 近畿地方本部長 田中 保 都市部での被害から得た教訓



### 半日で天候が急変

——台風の日(平成30年9月4日)は、経験したことのないような風だったと聞きましたが、どのような状況でしたか？

田中 当日の午前中の段階ではまだ晴れ間もあって天気は穏やかでしたが、昼過ぎから急速に荒天となり、特に大阪府南部では恐怖を感じるほどの暴風雨へと急変しました。その影響を受けて関西国際空港の滑走路や駐車場が広範囲で浸水しただけでなく、瞬間に戸建て家屋の屋根などが空中を舞いはじめ、マンションでもベランダの仕切り板が次々と破損するなどの被害が出ました。夕方、風雨が弱まったので屋外の様子を確認すると街路樹はなぎ倒され、看板や信号機はあらゆる方向を向いており、道路にはさまざまな落下物が散乱しているという状況でした。

### お客さまからの受付態勢改善を実感

——翌日になるとお客さまへの対応が始まると思います。



田中 9月4日中には、近畿地方本部の全職員が無事に帰宅できたことを確認しましたので、できる限り翌日からのお客さま対応に備えることを目標としました。

翌朝、5日は定時に全員が出勤することができ、すぐにお客さまからのお問い合わせに対応しました。また、職員には定期的に災害時の対応に関する研修を実施していましたので、被害状況の確認、請求の方法等は、迅速かつ確に対応できたと思っています。

特にお問い合わせが集中したのは、5日から1か月間程です。その間は電話が鳴りやまず、毎日150~200本を受電しました。日中は電話対応に追われ、書類の発送等は時間外にやらざるを得ませんでした。本部や他の地方本部から人的応援を受け、なんとか乗り切ることができました。

——実際にお客さまの反応はどうでしたか？

田中 やはり、電話が極度に混み合った影響でコールセンターも含めて電話が繋がらなかったために、連絡が取れなかったという苦情をかなり承りました。

我々は、罹災したお客さまの声をいち早く聴くことが使命であるにも関わらず、その対応ができなかったことを申し訳なく思っています。それによりお客さまにさらなる不安を与えてしまいました。

今後はこのような事態にならないよう、請求受付の改善の必要があると実感しています。

そのような中でも、多くのお客さまから感謝のお言葉もかけていただけたことは、とても嬉しかったです。今回のことをきっかけに、我々が災害に遭われた加入者の生活再建にさらなるお手伝いができるよう取り組みます。

# 最新の概況

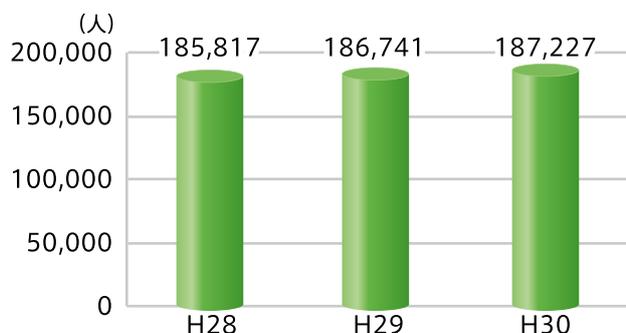
## 平成30年度における保険商品の概況

### ● 退職給付保険

退職給付保険は、新規加入者数9,876人で年度末現在の加入者は187,227人となり、昨年に続き加入者数が増加しました。保険金の支払については、退職者数が前年よりも増加したことに伴い保険金支払額も増加しました。

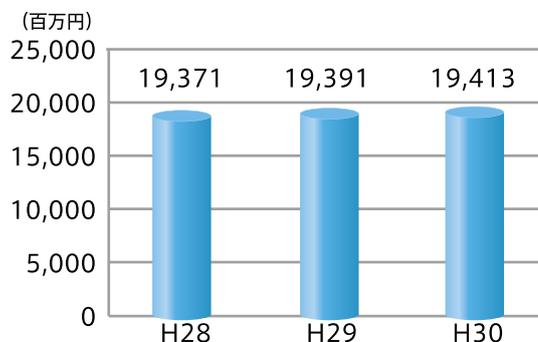
#### 加入者数

[平成30年度末]



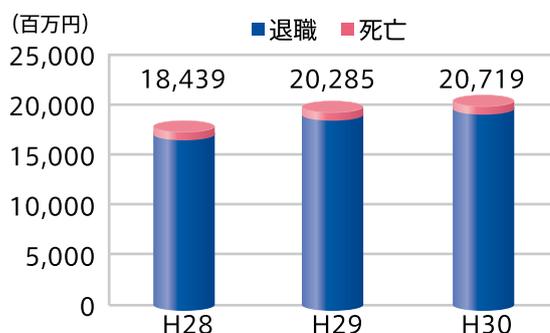
#### 保険料収入

[平成30年度末]



#### 保険金等給付額\*

[平成30年度末]

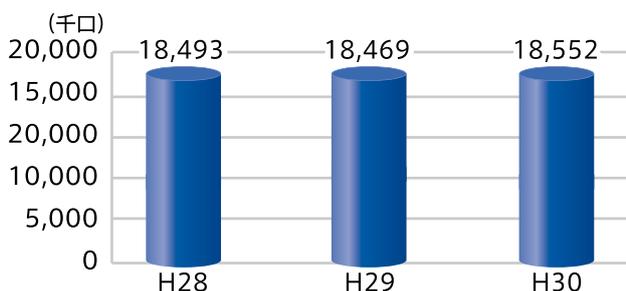


### ● 災害保険

災害保険は、新規加入人口数821,460口で年度末保有口数は18,552,671口と前年度を上回りました。保険金の支払については、大阪府や北海道で発生した地震や、西日本を襲った大雨や台風等により保険金の支払が増加し、熊本地震が発生した平成28年度を上回りました。

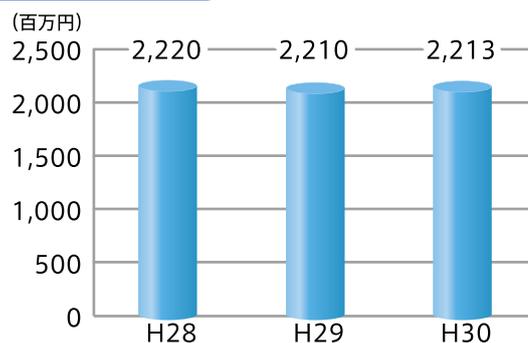
#### 加入人口数

[平成30年度末]



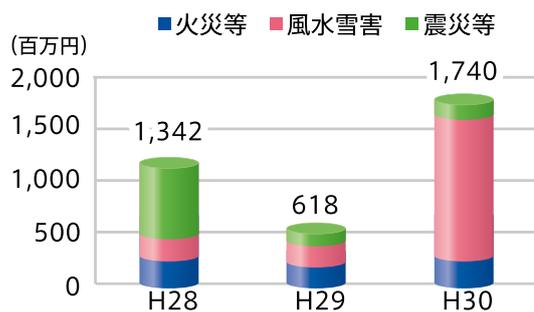
#### 保険料収入

[平成30年度末]



#### 保険金等支払額

[平成30年度末]



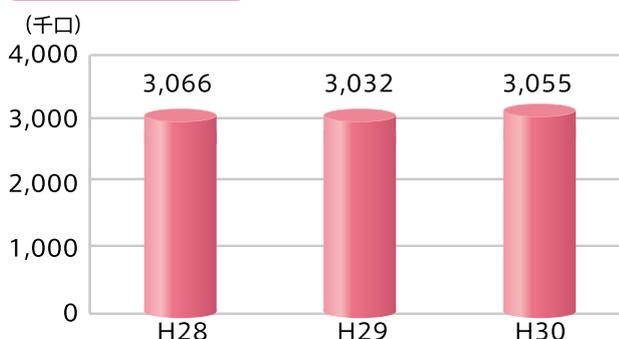
## ● 社員援護保険

社員援護保険は、新規加入口数141,860口で年度末保有口数は3,055,469口となりました。保険金の支払については、入院保険金の支払は前年度を上回ったものの、死亡保険金支払が減少したことにより総支払金額では前年を下回りました。

なお、社員援護保険の口数は、普通援護と特別援護の被保険契約口数の合計を計上しています。

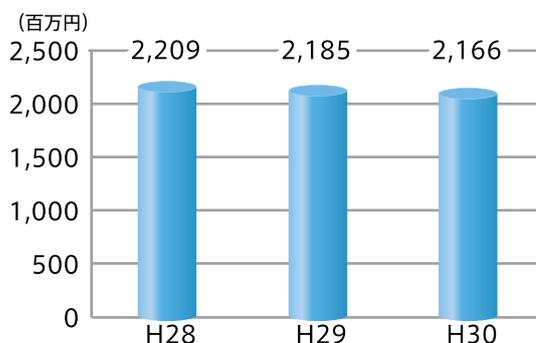
### 加入口数

[平成30年度末]



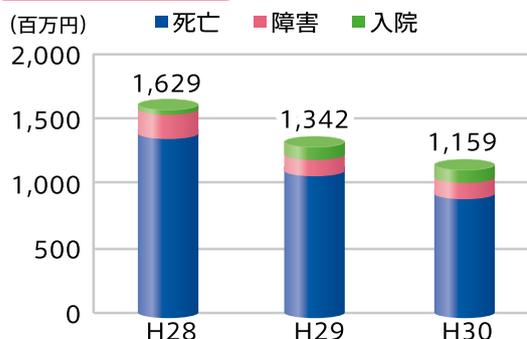
### 保険料収入

[平成30年度末]



### 保険金等支払額

[平成30年度末]



## ● 保険金等支払累計状況

昭和29年から平成30年度末までの支払状況は以下のとおりです。

退職給付金  
累計額\* **1兆714億円**

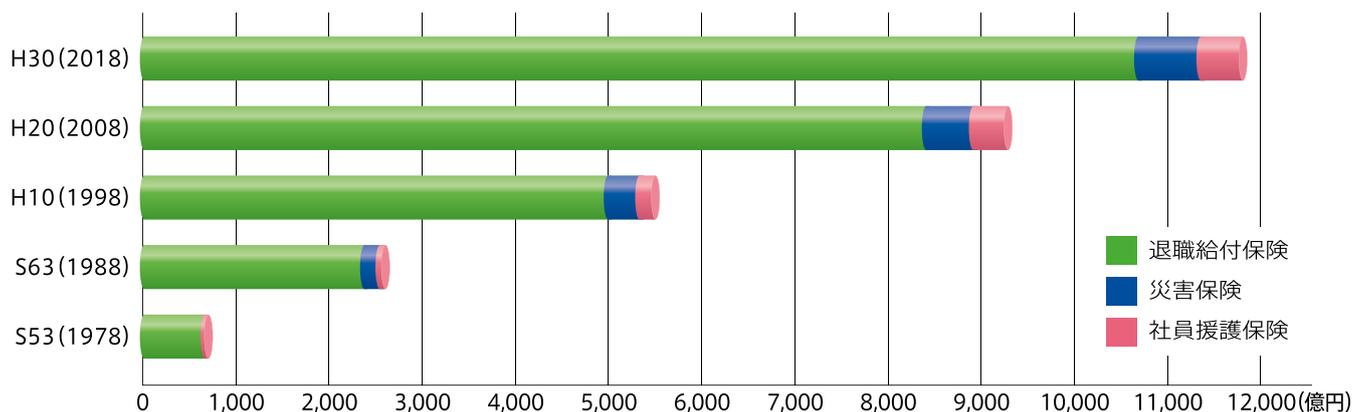
退職給付金  
支払累計者数 **57.2万人**

災害保険金  
支払累計額 **668億円**

災害保険金  
支払累計件数 **17.4万件**

社員援護保険金  
支払累計額 **528億円**

社員援護保険金  
支払累計件数 **4.0万件**



\*退職給付金の額は分割申込金を含みます。

## 資産の長期的・安定的な運用について

郵政福祉の資産総額は3,653億円。将来の保険金等を確実にお支払いするため、加入者の皆さまからお預かりした保険料を安全かつ効率的に運用しています。また、長期的・安定的な運用収益を確保するため、リスク管理やポートフォリオ管理を強化しています。

### ● 資産運用に対する考え方

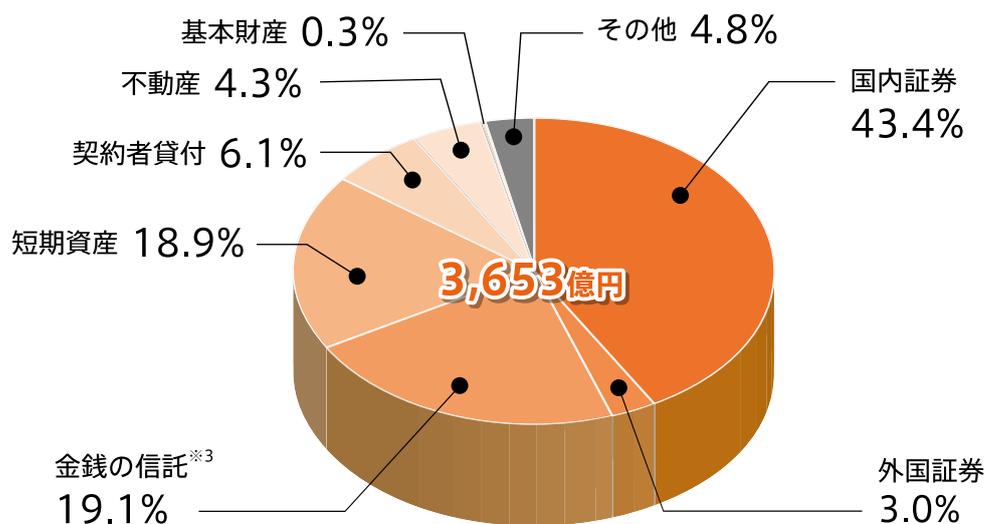
金融資産の運用にあたっては、安全性、収益性、流動性に配慮した運用を行っています。自家運用<sup>※1</sup>においては、従来より長めの債券への運用を増やし、負債の期間に合わせた運用を行うとともに、金利上昇に備えた運用を行っています。

委託運用<sup>※2</sup>においては、組み入れ資産の種類や運用スタイル等に配慮し、安定的な収益を確保する運用を行っています。

※1 自ら有価証券の売買などの資産運用を行うこと。

※2 有価証券の売買などの資産運用を外部の運用機関に委託すること。

### 資産構成 (平成 30年度末)



※3 「金銭の信託」には、投資一任契約（投資顧問）および指定金銭信託契約等（信託銀行）に基づく委託運用分を計上しています。

### ● 金融資産運用におけるリスク管理

郵政福祉における金融資産運用リスク管理は、リスク管理基本方針等に則り、金融資産の運用に係るリスク量を定期的に測定・把握することとしています。

定期的に測定・把握したリスク量は、四半期ごとにリスク管理委員会<sup>\*</sup>に報告し、同委員会から指示があった場合には、速やかにそのリスクを制御する等の対応をとることとしています。

※法人全体のリスクを把握しコントロールするための委員会 (P14～15参照)

## 収益性と健全性について

日本郵政グループの多くの方にご加入いただいている当法人の保険商品は、ご加入から保険金等を受け取るまでの期間が長期にわたることから、財務基盤の強化に努め、確実に保険金等をお支払いする責任を将来にわたって果たしてまいります。

### ●保険商品における「保険料収入」

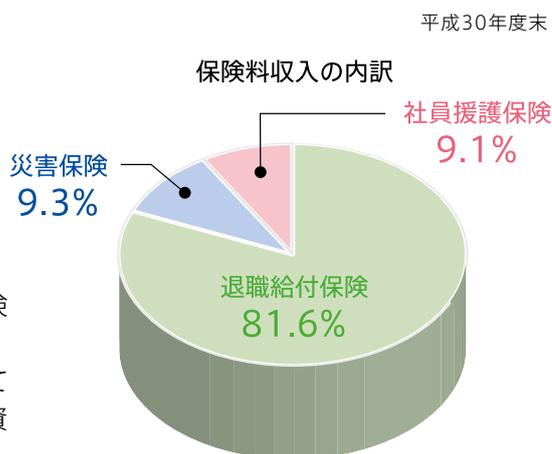
保険料  
収入

237億93百万円



保険料収入は、退職給付保険、災害保険および社員援護保険にご加入いただいている皆さまからお預かりしているものです。

平成30年度における保険料収入は237億93百万円となり、保険金等をお支払いするまでの期間、安全かつ効率的な資産運用を心掛けています。



### ●保険金の支払いに備えた「責任準備金」の積み立て

責任  
準備金

3,163億94百万円



責任準備金とは、将来の保険金等のお支払いに備えて、保険業法で積み立てが義務付けられた準備金です。

責任準備金は、通常予測できる範囲のリスクに備えた「保険料積立金」および「未経過保険料」と、通常の予測を超えて発生するリスクに対応する「異常危険準備金」で構成されています。

郵政福祉では、責任準備金について毎年保険計理人が確認し、法令に基づき適正に積み立てを行っています。

### ●安定した「純資産額」の確保

純資産額  
(特定保険業)

306億73百万円



#### ※認可特定保険業者とは

認可特定保険業者とは、保険業法の一部を改正する法律(平成17年法律第38号)の公布日に特定保険業(共済事業)を行っていた団体等のうち、行政庁の認可を受けて、引き続き特定保険業を行っている一般社団・一般財団法人(公益社団・公益財団法人を含みます)をいいます。

認可特定保険業者\*に求められる財産的基礎は、保険業法および認可特定保険業者等に関する命令で、純資産額が1,000万円以上とされています。

純資産額は、貸借対照表の資産の部に計上されるべき金額の合計額から、負債の部に計上されるべき金額の合計額(価格変動準備金に相当する額と異常危険準備金に相当する額を除く)を控除した額です。

お客さまへの保険金支払能力を維持するため、十分な純資産を保持しておく必要があり、引き続き、安定的な純資産額を確保できるよう取り組んでまいります。



## コンプライアンス（法令遵守）の推進

郵政福祉では、全役職員がコンプライアンスの担い手であると認識し、お客さまをはじめ、社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことを心掛けています。コンプライアンスが業務遂行の前提であるという基本理念の下、その推進に取り組んでいます。

### コンプライアンス宣言

一般財団法人郵政福祉は、コンプライアンスの徹底を経営の最優先課題と認識し、コンプライアンスをすべての活動の基本に置くことを宣言します。

#### 1 商品・サービスの適正な提供

私たちは、経営理念に即した商品の開発と適正な提供を行います。お客さまに提供するサービスについて、正確な表示・広告・説明を行います。

#### 2 お客さま情報の保護

私たちは、職務上知り得た情報の重さを認識し、適正かつ慎重な取扱いをします。

#### 3 適正・公正な取引

私たちは、販売、調達及び資産の運用において、適正・公正な取引を行います。

#### 4 法人財産の保全

私たちは、法人の情報及び財産を適切に保全・管理します。

#### 5 反社会的勢力との対決

私たちは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした態度を取ります。反社会的勢力に経済的な利益を供与しません。

#### 6 社会的規範の遵守

私たちは、あらゆる法令、その他の社会的規範を遵守し、誠実かつ公正に行動します。

#### 7 働きやすい職場づくり

私たちは、お互いの人格を尊重し、お互いに協力し合い、自由に意見交換できる働きやすい職場環境を作ります。いかなるハラスメントも許しません。労働関係法令を遵守し、職場の安全衛生の向上に努めます。

### ● コンプライアンス体制

#### コンプライアンス委員会(委員長:理事長)

(1)基本方針、計画および体制の策定 (2)関係規程類の制定 (3)教育・研修の計画策定および実施

指示 ↓ ↑ 報告

コンプライアンス推進責任者(本部:部・室長)(地方本部:本部長)

コンプライアンス推進担当者(本部:課長)(地方本部:次長または課長)

### ● コンプライアンス研修

法令遵守の徹底・推進を目的として、あらゆる機会を通じて全役職員を対象に「コンプライアンス研修」を実施しています。

### ● コンプライアンスマニュアル(行動規範)

「コンプライアンスマニュアル」を作成し、全役職員がいつでも閲覧できるようにしています。

### ● 反社会的勢力への対応

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした対応に努めます。

### ● 内部通報制度

組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談や通報があった場合の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンスの強化を推進します。

### ● 日常業務における点検

重要項目に関する自主点検を定期的を実施し、日常業務における不備を的確に発見し、早期に是正するよう対応しています。

## 教育・研修の推進

役職員の意識改革と業務知識の向上等を図るため、教育・研修の推進に取り組んでいます。

### ● 新規採用者研修

新規採用者に対し、ビジネスマナーやコンプライアンスの重要性をはじめ基礎的な業務知識を付与するための研修を実施しています。

### ● 新規採用者フォローアップ研修

採用後3か月および1年半が経過した職員を対象に、経験や学びの重要性を認識してもらうための研修を実施しています。

### ● 新任管理者・役職者研修

新任の管理者・役職者に対し、あるべき姿・果たすべき役割についての意識付けを行うとともに、実際に行うべき職務等の知識を付与するための研修を実施しています。

### ● 業務研修

保険業法等関係法令を遵守した加入勧奨活動やお客さま対応を浸透・徹底することを重点に、各マニュアルに基づく実践的な研修を実施しています。

### ● WEB研修

経理・会計事務をはじめ事業全般にわたる職員の業務知識の向上と事務処理の適正化を図るため、本部各部署がWEB会議システムを活用した研修を実施しています。

### ● 部外研修

金融資産運用、商品管理(保険数理)および情報システムの各部門は、特に専門的知識を必要とする部署であることから、これらの業務に従事する担当者の資格取得や資金運用・システム等に関する知識の習得に向けて、部外セミナー等に担当者を参加させています。



新規採用者研修の様子

## 勧誘方針

郵政福祉の事業は、日本郵政グループ社員等の福祉増進の一翼を担うものとして、加入対象者である日本郵政グループ社員等に広く浸透し、親しまれてきています。私たちは、各商品の加入対象者の皆さまに一層のご理解をいただくよう、各商品の「勧誘方針」を次のとおり定め、これに基づいて勧奨活動を行います。

- 1 保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報の保護に関する法律及びその他の法令の趣旨を遵守し、適切な募集活動に努めます。  
なお、加入のお勧めに際しましては、各商品等の重要な事項について、お客さまに正しくご理解いただけるよう努力して参ります。
- 2 お客さまの各商品に関する知識・加入経験、加入目的・財産状況等を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に適合した説明により、ご理解を得よう努力して参ります。
- 3 各商品の勧誘にあたり、お客さまへの立場に立って、勧誘時間、勧誘場所、勧誘方法についても十分に配慮します。なお、お客さまと直接対面しない勧誘（例えば、通信による勧誘等）を行う際にも、説明方法等工夫し、お客さまにご理解いただけるよう努力して参ります。
- 4 各商品の給付金・保険金等のお支払い、ご請求手続きおよびお客さまからのお問合せについては、迅速かつ確に行うよう努力して参ります。
- 5 お客さまのプライバシーを尊重するとともに、各商品にご加入される際に、当法人にお知らせいただきましたお客さまに関する情報は、適正な取扱いにより、個人情報の保護に努めて参ります。
- 6 適正な販売を行うために、事務管理体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。
- 7 お客さまの様々なご要望・ご意見の収集に努めるとともに、それを今後の販売活動に反映していくよう努力して参ります。

## 個人情報保護への取り組み

ご加入いただいている皆さまの個人情報は、適切な管理・利用ならびに保護の徹底を第一に心掛け、「個人情報保護方針」を制定・公表しています。また、個人情報の保護に関する教育や、情報システムのセキュリティ向上等により個人情報の適正な管理に努め、その徹底・強化を図っています。

### 一般財団法人郵政福祉個人情報保護方針

一般財団法人郵政福祉では、お客さまからの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」等の法令及びこれに基づく内部規程を遵守し、お客さまからお預かりした個人情報の適正な管理・利用と保護に努めてまいります。

#### 1 情報の取得

業務上必要な範囲で、かつ、適法かつ公正な手段によって、お客さまの個人情報を取得いたします。

#### 2 取得する情報の種類と取得方法

業務上必要な範囲で、お客さまの住所・氏名・生年月日等の情報を取得いたします。  
お客さまに保険契約の申込書や請求書に記載・提出いただくこと等により、取得させていただきます。また、アンケート等の実施により、インターネットやハガキ等で取得させていただくことがあります。

#### 3 利用目的

お客さまの個人情報は、次の業務上必要な範囲でのみ利用いたします。ただし、保健医療等の機微情報については、保険業法施行規則第53条の10の規定により限定された目的以外には利用いたしません。

- (1) 保険契約の引受、管理、保険金・給付金等の支払い
- (2) 保険以外の商品・サービスの契約の管理
- (3) 商品・サービスの案内・提供
- (4) アンケートの実施、その他商品・サービスの提供に関連・付随する業務

#### 4 情報の保護・管理

個人情報保護のための組織体制を整備し、お客さまの個人情報の適正な保護・管理に努めます。また、お預かりした個人情報を正確かつ最新の内容に保守するとともに、不正アクセス・紛失・破壊・改ざん・漏洩等を防止する措置を講じます。

#### 5 情報の提供

次の場合を除き、お客さまの個人情報を第三者に提供いたしません。

- (1) あらかじめお客さまの同意があるとき。
- (2) 業務遂行上必要な範囲で、お客さまの個人情報を業務の委託先に提供するとき。
- (3) 保険金の支払に関し、当法人の負担分を超える額を求償するため、お客さまの個人情報を保険会社等へ提供するとき。
- (4) 個人情報の保護に関する法律第23条第1項の規定等により、お客さまの同意を得ないで、お客さまの個人情報を第三者に提供することが認められているとき。

#### 6 情報の開示・訂正・削除等

お客さまから、ご自身に関する情報の開示・訂正・削除等要請があった場合は、ご本人であることを確認した上で、適切に対応いたします。

#### 7 継続的な改善

本方針に沿った運用がされているかを点検・評価し、継続的な改善に努めます。

#### 8 お問い合わせへの対応

お客さまからの個人情報の取扱いに関するお問い合わせについては、次の窓口で適切に対応いたします。

[担当部署] 一般財団法人郵政福祉総務部  
[電話番号] (03) 3502-3799  
(受付時間9:00～17:00 土日祝祭日及び年末年始を除く。)

## 反社会的勢力への対応

郵政福祉では、「一般財団法人郵政福祉反社会的勢力対応規程」に則り、反社会的勢力に対する体制整備と毅然とした対応に努めてまいります。

### 一般財団法人郵政福祉反社会的勢力対応規程(概要)

#### (基本的な考え方)

郵政福祉は、経営理念に則り、反社会的勢力との関係遮断及び不当な要求等に対する拒絶を経営理念の実践における基本的事項として位置づけ、適切な対応を行うことに努める。

#### (対応上の基本原則)

反社会的勢力による被害を防止するための基本原則は次のとおりとする。

- (1) 反社会的勢力による不当な要求等には、理事長以下、組織全体として対応する。
- (2) 反社会的勢力による不当な要求等に対応する役職員の安全を確保する。
- (3) 反社会的勢力による不当な要求等に備えて、平素から、外部の専門機関と密接な連携関係を構築する。
- (4) 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持たない。また、反社会的勢力による不当な要求等は拒絶する。
- (5) 反社会的勢力による不当な要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- (6) 反社会的勢力による不当な要求等が、不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠へいするための裏取引は絶対に行わない。
- (7) 反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。

## リスク管理体制

保険事業をはじめとした事業運営上のリスクを総合的に把握・管理し、経営基盤の安定と健全性を確保します。

### ● 体制

「リスク管理基本方針」に基づき、郵政福祉が保有するリスクの状況を把握し、適切にリスクコントロールすることで財務の健全性を確保するとともに、リスクと収益を適切に管理しています。また、この基本方針に基づき各リスク管理規程等を制定し、リスク管理に関する組織体制や業務の遂行に関する重要な事項を定めています。

リスクの状況はリスク管理委員会に報告され、それぞれのリスクが経営全体に及ぼす影響について統合的に管理し、その結果については担当部署に指示・通知します。なお、同委員会はその状況について理事会への報告が義務付けられています。

### ● リスク管理委員会の役割

リスク管理にあたっては、担当部署がそれぞれの業務を遂行する中で自らリスクを管理するとともに、法人全体でのリスクの把握とコントロール、内部統制をより確かなものとするためにリスク管理委員会を設置しています。委員会では、主に下記について協議を行っています。

- ① リスク管理基本方針およびリスク管理に関する規程の策定、改定
- ② リスク管理体制の全体的評価および整備
- ③ 法人全体におけるリスク量の測定およびモニタリング
- ④ 経営に重大な影響を及ぼすリスクが突発的に発生した場合の対応策

## ■ 資産運用リスク

### 市場リスク

金利、為替、株式等の市場の変動により、保有資産の価値が変動し損失を被るリスクです。

### 信用リスク

債券発行体のような信用供与先の財務状況の悪化や、契約者貸付の貸倒等により、保有資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクです。

### 不動産リスク

空室率の増加による不動産収入の減少や、市場の悪化等に伴う資産価値の変動等により損失を被るリスクです。

## ■ 流動性リスク

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクに分けられます。

資金繰りリスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや巨大災害の発生等の予期せぬ資金の流失により資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、取引量が減少し損失を被るリスクです。

市場流動性リスクとは、保有資産（銘柄）を市場で売却する場合において、売却額が多いことにより市場が混乱し取引が成立しないことなどで、不利な価格での売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

## ■ 保険引受リスク

保険料算定に用いる予定死亡率が実際の保険収支と大きく乖離することおよび地震等の巨大地震等の発生により保険金の支払額が増大するリスクです。

## ■ オペレーショナルリスク

### システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。

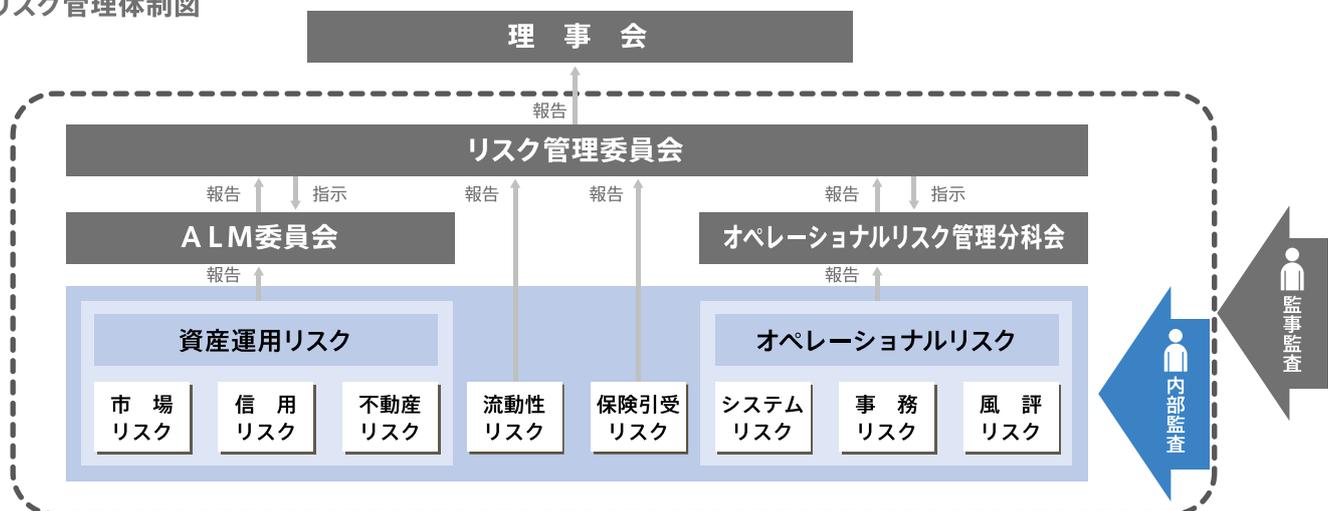
### 事務リスク

職員等が業務の遂行にあたり、正確な事務処理を怠る、あるいは事故、不正等を起こすことにより、当法人が損失を被るリスクです。

### 風評リスク

当法人の資産の健全性・収益力、商品内容・サービス水準などに関する噂や憶測、評判等のあいまいな情報や、事故および不祥事等の発生に伴う誤解、誤認、誇大解釈等が、保険加入者、マスコミ等に広がることにより、当法人が直接または間接の損失を被るリスクです。

リスク管理体制図



## 情報提供の充実

ディスクロージャー誌、情報誌『RinRin』等の紙媒体、また、ホームページやメールマガジンにて郵政福祉の取り組みや経営情報を提供し、お客さまに安心してご加入いただけるよう取り組んでいます。

### ● ディスクロージャー誌

郵政福祉は平成25年度に特定保険業を行う一般財団法人に移行後、ディスクロージャー誌を発行しています。当該年度の事業および財務内容等についてわかりやすい開示を心掛けるとともに、ホームページ等を通じ、広くお客さまに情報提供を行っています。



### ● 情報誌『RinRin』

『RinRin』（発行部数39.2万部）では、当該年度の事業報告・決算報告等の経営情報や各種保険商品の概要、提携しているレク・レジャー施設等の情報を発信しています。

そのほか、読者参加型の企画として、読者の皆さまの夢を専門家や著名人が応援する「夢をかなえて」や、経済ジャーナリスト荻原博子さんが監修する「マネーコラム」など日常に役立つコンテンツ等、日本郵政グループの皆さまに楽しんでいただけるような内容を掲載しています。



## ● ホームページ

ホームページでは、各保険商品の概要、保険金請求等の各種お手続き、重要事項等説明書および普通保険約款を掲載しているほか、退職給付金請求書、祝品請求書、契約者貸付申込書等をダウンロードしていただけます。

そのほか、退職給付保険の加入者が利用できる「ゆうイングプレミアムサービス」をはじめ、日本郵政グループの皆さまにご利用いただけるサービスやレク・レジャー施設等をご案内しています。

平成29年4月にホームページをリニューアルするとともに、スマートフォン専用サイトを開設しました。

郵政福祉ホームページ <http://www.yuseifukushi.or.jp/>



## ● メールマガジン

毎月発行のメールマガジン『ゆうふくメールニュース』では、会員制団体ガソリンカードの価格情報や季節限定の施設情報等をご案内するほか、情報誌『RinRin』の読者参加型企画「夢をかなえて」で紹介できなかった専門家や著名人の取材ごぼれ話を、メルマガ会員限定で配信しています。



### 郵政福祉メールマガジンのご登録方法

#### ● ホームページからのご登録

[http://www.yuseifukushi.or.jp\\_member/mailmag/](http://www.yuseifukushi.or.jp_member/mailmag/)  
ユーザ名(ID)とパスワードが必要です。

#### ● スマートフォンからもご登録いただけます

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



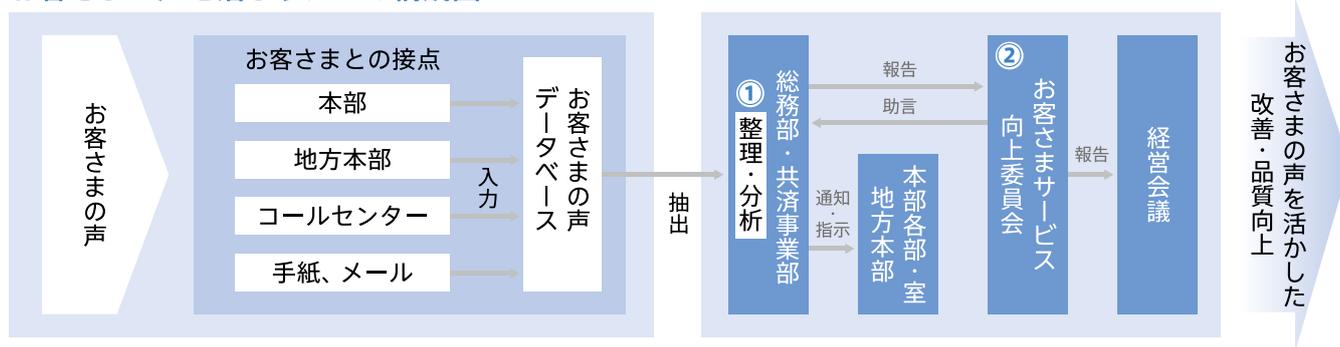
QRコード



## お客様の声を経営に活かすための取り組み

郵政福祉では、本部や地方本部、コールセンター等に寄せられる「お客様の声」を真摯に受け止め、迅速かつ適正に対応を行っています。平成30年度にデータベースへ登録された「お客様の声」は42,042件、その背景にある課題やお客様のニーズ等を分析し、問題や課題を解決することはもちろん、商品・サービス等の改善や業務品質の向上に積極的に活かすよう努めています。

### お客様の声を活かすための構成図



### ● お客様の声が商品の改善や業務品質向上に活かされるまでの過程

#### ① 整理・分析(共済事業部)

お電話・お手紙等でいただいた多岐にわたるお客様の声は、まずデータベースに集約・蓄積されます。その後、毎月開催される共済事業部のお客様サービス向上会議で整理・分析が行われます。

#### 共済事業部 担当

郵政福祉に寄せられるお客様の声は、多い時で月数千件に上ることもあります。共済事業部ではその一つ一つの声を経営に活かすため、毎月お客様サービス向上会議を開催し、データベースに蓄積されたお客様の声の整理・分析を行っています。特にこれまでなかったご意見・苦情や、逆に頻繁に見られるご要望については注視しています。

#### ② お客様サービス向上委員会

共済事業部で整理・分析されたお客様の声は、総務部においてさらに内容別に整理・分析が行われ、情報誌『RinRin』の読者から寄せられたご意見・ご要望とともに四半期ごとに開かれる「お客様サービス向上委員会」に報告され、今後の対応策について議論が行われます。お客様サービス向上委員会は各部門の責任者で構成されており、各部門が責任をもって対応する仕組みになっています。

#### お客様 サービス 向上委員会 事務局

四半期ごとに開かれるお客様サービス向上委員会は、総務部がお客様から寄せられるご意見等をもとに、いま郵政福祉に求められているものがなにか、まさにお客様の声を把握する機会となっています。そこで取り上げられる問題は多岐にわたりますが、各部門のトップが集まることで、商品・サービスの質を向上させるために明確な対応を探り、実行に移すことができる体制となっています。

## ● 改善事例

## お客様の声



災害保険の更新案内が届いたが、  
災害保険契約継続証の火災等保険金欄に家財の補償額が載っていない。  
家財の補償がなくなると誤解してしまうので分けて記載してほしい。

## 改善内容

以前に火災等保険金額の合算額を記載するようお客さまからご要望があり、合算額を記載していましたが、改めてどのようにすれば契約内容を正しく、そして見やすく表示できるか検討しました。

2019年4月始期契約のお客さまから、災害保険契約継続証の火災等保険金欄の金額を住宅と家財に分けて掲載することとし、契約内容にあった表示方法にすることでお客さまに誤解を与えない表記となるよう改訂しました。

## お客様の声



災害保険契約継続証等に風水雪害保険金の対象は  
10万円以上の損害を受けた場合とあるが、  
震災等保険金にはそのような文言がないので記載してほしい。

## 改善内容

2019年4月始期契約のお客さまに送付する災害保険契約継続証等から各保険金の対象について明記しました。

## お客様の声



郵政福祉の保険商品に加入している退職者向けに、  
ゆうイングプレミアムサービスのような  
全国で利用できる加入特典サービスがほしい。

## 改善内容

2019年度からRinRinをご愛読されている退職者の皆さま等へ悠遊通信(リソルグループの直営宿泊施設と特別提携施設の優待利用とお得なクーポン)を年2回発行することにしました。

# 🍀 保険商品のご案内

## 保険商品の種類

日本郵政グループの皆さまの福祉の増進と郵政事業の発展に寄与するため「助け合いのココロを『かたち』に」をキャッチフレーズに、保険事業の運営・サービスの提供に努めています。

22万人を超える日本郵政グループの皆さまのさまざまなニーズに応え、豊かな暮らしを応援し、生活をサポートする「退職給付保険」、「災害保険」、「社員援護保険」の3商品による総合的な保障を提供しています。



ゆとりと安心の未来へ！  
3%から始める将来設計

### 退職給付保険 愛称 ゆうイング

加入から退職までの長期間にわたってご加入いただく商品であり、長く続けていただけるよう「ING(イング)」をつけて「ゆうイング」という愛称にし、退職後の生活の一助にさせていただきたいとの願いを込めています。



「必要なとき」に備える  
安心への第一歩

### 災害保険 愛称 ゆうホーム

皆さまの大切な財産である、住まい「ホーム」と家財を対象にさまざまな災害等に備えていただきたいとの願いを込めています。



「まさか…」に備えて  
「安心」パワーアップ!

### 社員援護保険 愛称 ゆうライフ

万が一の死亡やケガによる入院等「まさか…」の時の備えとして、皆さまのライフプランを支えていきたいとの願いを込めています。





## 退職給付保険（ゆうイング）

退職給付保険（ゆうイング）は、日本郵政グループの皆さまの退職等に備えていただく生活保障保険で、保険料払込期間に応じた保険金（退職給付金）を受け取る商品です。

平成30年度末現在で、日本郵政グループの皆さまの約83.8%の方々にご加入いただいています。

### 退職給付保険の大きな3つの特長

- 1 保険料は、俸給（基本給）の月額3%で、毎月の給与から控除されます。
- 2 退職給付金は、分割して受け取ることができます。
- 3 保険料払込期間中は、契約者貸付のほか提携宿泊・レジャー施設等の福利厚生サービスが優待料金でご利用いただけます。

保険料は俸給（基本給）月額の **3%** （内訳）  
基本保険料：保険料対象俸給の1.5%  
特別保険料：保険料対象俸給の1.5%



### メッセージ

「退職後に助かっています」との声も寄せられます

毎月の給与から控除されるので、無理なく積み立てていただくことができます。退職時に受け取れる給付金は、一括で受け取るだけでなく、最長10年間にわたって分割して受け取ることができるので、退職後のライフプランに応じてご選択いただけます。



## 災害保険（ゆうホーム）

災害保険（ゆうホーム）は、日本郵政グループの皆さまの住まいや家財等を対象に火災、風水雪害、震災、不慮の人為的災害等に備える商品です。

### 災害保険の大きな3つの特長

- 1 火災以外にも、風水雪害、震災、不慮の人為的災害等を補償します。
- 2 保険料は1口10円/月（最高補償額16万円）と無理のない負担額でご加入いただけます。
- 3 ご退職後も継続してご加入いただけます。

保険料は1口につき **10円/月**

加入限度口数は 住宅**150**口 家財**50**口 計**200**口まで



### メッセージ

幅広く災害を補償します

火災はもちろん、台風や集中豪雨のような風水雪害、震災による損害に対しても保険金をお支払いします。さらには、ひょうや噴火等による損害も支払対象です。



## 社員援護保険（ゆうライフ）

社員援護保険（ゆうライフ）は、日本郵政グループの皆さまに安定した生活を送っていただくための、万が一の事故に備える商品です。

死亡または障害状態になられた場合のほか、不慮の事故によるケガで、1日以上入院をされた場合に保険金をお支払いします。

### 社員援護保険の大きな3つの特長

- 1 保険加入者ご本人だけを保障する普通援護（本人型）のほか、配偶者も保障対象とする特別援護（夫婦型）にご加入いただけます。
- 2 保険料は本人型1口60円/月、夫婦型1口120円/月（最高保障額60歳未満25万円、60歳以上18万円）と無理のない負担額でご加入いただけます。
- 3 満65歳を迎えた最初の保険期間満了日までご継続できます。

保険料は1口につき  
本人型 **60円/月**  
夫婦型 **120円/月**

加入限度口数は、本人型と夫婦型を合わせて30口まで



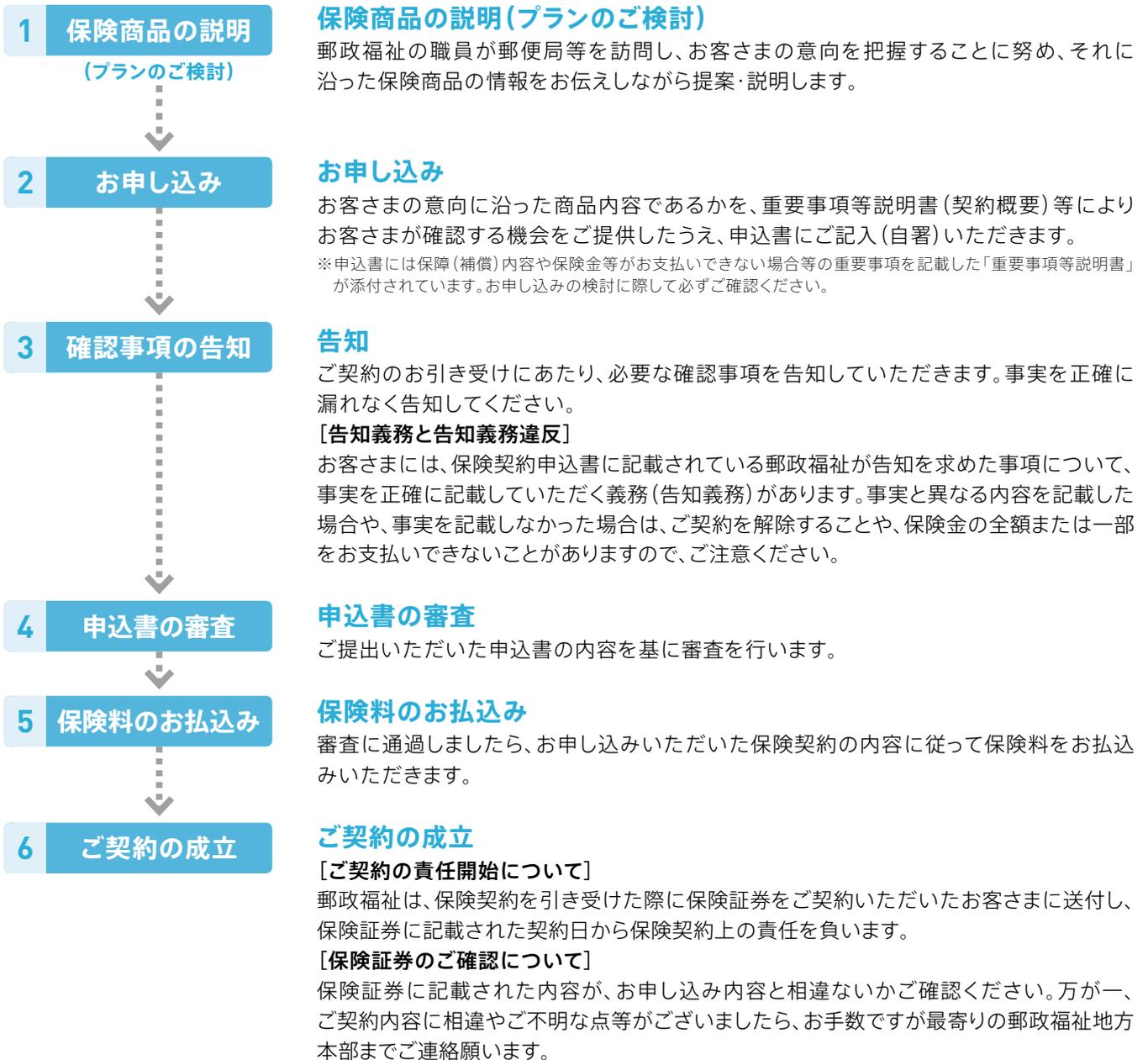
### メッセージ

もしもの時の生活の支えに

事故やケガは思いがけないタイミングで発生します。突然の入院は生活に少なからず影響を与えるものです。夫婦型では入院1日目からご本人、配偶者ともに保障します。

## ご契約のお申し込みから成立まで

お客さまには各商品の内容をご理解いただいたうえで、お申し込み内容のご確認をしていただくことが必要となります。また、ご契約後8日以内のお申し出によりクーリング・オフ（契約の解除）も可能です。



### ●クーリング・オフ

ご契約いただいたお客さまは、契約を申し込まれた日、または契約申込書（本人控）を受領された日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内に書面（郵便）によるお申し出により、契約のお申し込みの撤回、または契約の解除ができます。

クーリング・オフのお申し出をされた場合は、すでにお支払いいただいた保険料を、速やかにお客さまに返金いたします。また、郵政福祉は、お客さまにクーリング・オフによる損害賠償または違約金を一切請求いたしません。

### ●ご加入後も「ご契約のしおり(普通保険約款等)」を大切に保管してください

ご契約のしおり(普通保険約款等)は、契約についての重要事項、注意事項等をお知らせしており、お申し込み時だけでなく、契約期間中にもご覧いただく必要のある大変重要な書類です。また、約款は契約から保険契約終了までの取り決めを記したものであり、保険金等のお支払いや保険料のお払込みの取扱い、保険料のお払込みがなく契約を解除する場合や契約を解約される場合の取扱い等を記載しています。

### 📣メッセージ

お勤め先に営業担当がうかがった際には、お気軽にお声掛けください。ご契約後に届く保険証券はお客さまの保障（補償）内容を明記し、保険金や給付金の請求に欠かせない書類です。ご契約後も大切に保管してください。

## 保険金等のご請求から受け取りまで

退職給付保険(ゆうイング)、災害保険(ゆうホーム)、社員援護保険(ゆうライフ)とも、支払事由が発生した場合は地方本部、または郵政福祉コールセンターにて迅速・親身な対応をすることで、お客さまへ安心をお届けしています。

### 1 支払事由の発生

#### 支払事由の発生

支払事由が発生した場合は、最寄りの地方本部、または郵政福祉コールセンター\*までご連絡ください。

##### [保険金等の支払事由]

##### 退職給付保険…ゆうイング

保険加入者が退職した場合等

##### 災害保険…ゆうホーム

保険対象の住宅および家財が、火災や風水雪害、震災、不慮の人為的災害等により損害を受けた場合等

##### 社員援護保険…ゆうライフ

保険期間中に被保険者が死亡した場合、もしくは不慮の事故により1日以上入院した場合等

### 2 手続き書類のお受け取り

#### 手続き書類のお受け取り

手続き書類一式をお渡し、または郵送します。お手続きに必要な書類については、手続き書類と併せてお渡しするご案内文書に記載していますので、ご確認ください。

### 3 手続き書類のご提出

#### 手続き書類のご提出

手続き書類に必要な事項をご記入のうえ、返信用封筒でご郵送ください。地方本部にご持参いただくことも可能です。

### 4 支払審査

#### 支払審査

ご提出いただいた手続き書類を基に、支払審査を行います。

### 5 保険金等のお受け取り

#### 保険金等のお受け取り

お支払いが決定した場合、速やかに手続きを行います。手続き完了後に、郵政福祉から「送金通知書」をお送りしますので内容をご確認ください。お支払いができない場合には、その理由とともにご連絡します。

※郵政福祉コールセンター

TEL.0120-216-131

受付時間/9:00~17:00

(土・日・祝日および12月29日~1月3日を除く)



お客さまに適正な保険金をお支払いするため、迅速に、ご提出いただいた請求書の審査を行っています。ご用意いただく請求関係書類に不備がありますと、お支払いまでにお時間を頂戴することがございますので、ご提出前に再度、必要書類のご確認をお願いいたします。

## 加入者さまへのご案内状

**退職給付保険(ゆうイング)**、**災害保険(ゆうホーム)**、**社員援護保険(ゆうライフ)**にご加入いただいているお客さまには、保険金の請求や、加入内容の変更等を漏れなくご連絡いただけるよう、情報提供を行っています。

### ● 退職給付金額のお知らせ

**退職給付保険(ゆうイング)**にご加入いただいているお客さまには、3月末現在の「退職給付金額」を6月中に郵送でお知らせしています。また、提携しているレク・レジャー施設等の情報を掲載した『WITH YOU』、およびその施設のご利用に必要な「ゆうイングカード」も同封しています。

#### 記載内容

- **ご加入内容**  
契約年月日、保険料払込中断期間、退職給付金額
- **ご加入内容の変更やご不明な点のお問い合わせ先**



### ● 保険契約更新のご案内

**災害保険(ゆうホーム)**、**社員援護保険(ゆうライフ)**にご加入いただいているお客さまが更新の時期を迎える際に「保険契約更新のご案内」を更新月の2か月前に郵送でお知らせしています。

#### 記載内容

- **ご加入内容**  
契約番号、契約口数、保険料、払込方法、保険期間、対象物件(災害保険のみ)、所有者(災害保険のみ)、配偶者情報(社員援護保険の特別援護のみ)、保険金受取人(社員援護保険のみ)、保険金の種類、保険金額、被保険者(社員援護保険のみ)
- **ご加入内容の変更やご不明な点のお問い合わせ先**



### ● そのほかのお知らせ

そのほかにも、郵政福祉より、確定申告用退職給付金計算書、確定申告用分割給付金計算書をはじめ、ご加入内容に応じた各種通知をお届けする場合があります。いずれも重要な内容ですので、必ずご確認のうえ、大切に保管くださいますようお願いいたします。

## 業績データ

### 特定保険業データ

貸借対照表と損益計算書の主要項目とポイント項目の解説	26
貸借対照表	28
損益計算書	30
平成30年度注記事項	32
各保険に関するデータ	34
責任準備金等に関するデータ	37
商品別損益の状況	37
資産運用に関するデータ	38

### 特定保険業外事業データ

特定保険業外事業のご案内	39
特定保険業外事業に関する財務状況	39

### 法人全体データ(平成30年度決算書)

貸借対照表(平成31年3月31日現在)	40
正味財産増減計算書(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)	42
平成30年度財務諸表に対する注記	44
附属明細書	45
決算報告書についての会計監査人の監査報告	46

※数値はすべて単位未満切り捨てにしています。

※%は表示未満を四捨五入しています。

この端数処理により、合計が100%にならないことがあります。

# 業績データ

## ■特定保険業データ

### 貸借対照表と損益計算書の主要項目とポイント項目の解説

財務の状況をお知らせする本章では、各保険に関する指標のほかに、責任準備金や資産運用に関する指標についてもご紹介しています。貸借対照表と損益計算書は、郵政福祉の現時点での資産と経営状況をお知らせするための大変重要な報告資料です。

#### 貸借対照表の主要項目とポイント解説

##### ●資産の部

現金及び預貯金
金銭の信託
有価証券
貸付金
有形固定資産
無形固定資産
その他資産
貸倒引当金

郵政福祉では、資産の一部を信託銀行や投資顧問会社等に委託し運用しています。

金融商品取引法によって定められている21の有価証券のうち、郵政福祉が保有している有価証券は国債や地方債、社債等の債券です。

退職給付保険の契約者貸付(普通貸付、特別貸付および特別援護貸付)の残高を計上しています。

固定資産(長期的に保有し売却を予定していない資産)のうち、具体的な形態を持つ有形固定資産は、土地や建物、その他の有形固定資産等の額を計上しています。

有形固定資産と対照的に特許権や商標権など形を持たない法的権利を示す無形固定資産は、ソフトウェアとその他の無形固定資産等の額を計上しています。

##### ●負債の部

保険契約準備金
その他負債
退職給付引当金
役員退職慰労引当金
環境対策引当金
価格変動準備金

保険契約準備金は将来の保険金等の支払いに備えて、積み立てが保険業法において義務付けられており、責任準備金と支払備金を合わせた額を計上しています。

環境対策を目的とした支出に備えるため、当該支出見込額を計上しています。

有価証券の価格変動による損失に備えるため、保険業法により積み立てることが義務付けられている準備金です。

##### ●純資産の部

指定正味財産
剰余金

## 損益計算書の主要項目とポイント解説

## 経常収益

保険料等収入

責任準備金等戻入額

資産運用収益

その他経常収益

加入者の皆さまから払い込まれた保険料の額を計上しています。

年度末に責任準備金と支払備金の前年度計上額を全額戻入し、当年度の必要額を新たに全額繰り入れることで積み立てられます。損益計算書上は、繰入額と戻入額の差額で表示するため、戻入額が繰入額を上回る場合には、戻入額として計上します。

資産運用収益は、有価証券利息・配当金や金銭の信託運用益、その他運用収益等の額を計上しています。

## 経常費用

保険金等支払金

責任準備金等繰入額

資産運用費用

事業費

その他経常費用

保険金等支払金には、加入者の皆さまにお支払いした保険金、解約返戻金およびその他返戻金等の額のほか、再保険料として災害保険に対する共済責任保険<sup>※</sup>の保険料を計上しています。

<sup>※</sup>共済責任保険は、特定保険業者の保険金の支払責任の一部を、保険会社が引き受ける「再保険」と同等の保険のことです。

責任準備金等戻入額と同様に繰入額が戻入額を上回る場合にその差額を計上します。

資産運用収益を得るために要した費用と、その他有価証券の評価損の額を計上しています。

事業費は新規契約および保有契約の維持・保全や保険金等の支払いに必要な費用の額を計上しています。

## 経常利益

特別利益

特別損失

税引前当期純剰余

法人税及び住民税

当期純剰余

法人税、住民税および事業税の額を計上しています。

## 貸借対照表

## ●資産の部

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
現金及び預貯金	62,534,810	65,714,989	65,586,609
現金	1,051	878	936
預貯金	62,533,758	65,714,111	65,585,672
金銭の信託	94,863,518	78,751,125	69,910,038
有価証券	160,070,903	176,058,525	186,470,526
国債	67,631,972	65,023,136	62,897,851
地方債	20,204,298	12,805,944	10,506,851
社債	37,625,112	60,614,052	64,920,346
株式	—	—	—
外国証券	16,309,683	12,915,272	13,145,585
その他の証券	18,299,836	24,700,119	34,999,890
貸付金	22,525,871	22,537,882	22,470,349
有形固定資産	16,999,018	16,636,634	18,877,677
土地	10,259,014	10,257,850	9,915,444
建物	6,561,143	6,223,689	5,771,034
リース資産	—	—	—
建設仮勘定	—	—	3,045,208
その他の有形固定資産	178,860	155,094	145,990
無形固定資産	1,363,849	1,355,075	1,338,076
ソフトウェア	24,329	15,683	8,689
リース資産	—	—	—
その他の無形固定資産	1,339,520	1,339,391	1,329,386
代理店貸	—	—	—
再保険貸	—	—	—
その他資産	512,551	674,019	743,022
未収金	65,239	9,355	260,188
未収保険料	—	—	—
前払費用	190,138	173,348	187,899
未収収益	235,703	460,036	260,557
仮払金	—	133	—
準用保険業法第 113 条繰延資産	—	—	—
その他の資産	21,469	31,146	34,375
繰延税金資産	—	—	—
貸倒引当金	△ 29,045	△ 23,892	△ 24,790
資産の部合計	358,841,478	361,704,358	365,371,509

## ●負債の部

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
保険契約準備金	333,653,382	334,642,090	333,935,078
支払備金	17,700,996	18,065,541	17,540,230
責任準備金	315,952,385	316,576,548	316,394,848
契約者配当準備金	—	—	—
代理店借	—	—	—
再保険借	—	—	—
その他負債	3,009,189	2,802,840	3,073,716
借入金	—	—	—
未払法人税等	156,528	104,600	221,930
未払金	360,078	203,483	526,506
未払費用	227,987	223,419	205,420
前受収益	—	—	—
預り金	10,836	20,055	20,338
リース債務	—	—	—
資産除去債務	—	—	—
仮受金	16,370	26,793	33,761
その他の負債	2,237,387	2,224,487	2,065,758
退職給付引当金	710,151	685,451	668,378
役員退職慰労引当金	14,153	20,138	29,400
環境対策引当金	—	148,537	148,537
価格変動準備金	994,198	1,340,244	1,653,390
繰延税金負債	—	—	—
負債の部合計	338,381,074	339,639,303	339,508,502

## ●純資産の部

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
基金	—	—	—
代替基金	—	—	—
指定正味財産	800	800	800
剰余金	20,459,603	22,064,255	25,862,207
基金等合計	20,460,403	22,065,055	25,863,007
その他有価証券評価差額金	—	—	—
繰延ヘッジ損益	—	—	—
評価・換算差額等合計	—	—	—
純資産の部合計	20,460,403	22,065,055	25,863,007
負債及び純資産の部合計	358,841,478	361,704,358	365,371,509

## 損益計算書

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
経常収益	32,105,705	30,447,468	29,921,419
保険料等収入	23,800,974	23,788,372	23,793,604
保険料	23,800,974	23,788,372	23,793,604
再保険収入	—	—	—
責任準備金等戻入額	—	—	707,011
支払備金戻入額	—	—	525,311
責任準備金戻入額	—	—	181,699
契約者配当準備金戻入額	—	—	—
資産運用収益	8,252,963	6,631,475	5,394,603
利息及び配当金等収入	2,892,313	2,511,100	2,406,093
預貯金利息	274	689	665
有価証券利息・配当金	2,454,749	2,150,612	2,120,245
貸付金利息	420,289	342,798	268,183
その他利息配当金（基本財産運用益）	16,999	16,999	16,999
金銭の信託運用益	—	2,300,907	789,494
売買目的有価証券運用益	—	—	—
有価証券売却益	2,130,128	42,507	432,853
有価証券償還益	—	—	—
有価証券評価益（その他有価証券）	1,492,876	—	—
その他運用収益（不動産賃貸料）	1,737,645	1,776,960	1,766,162
特別勘定資産運用益	—	—	—
その他経常収益	51,767	27,620	26,199

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
経常費用	31,990,075	28,243,268	28,690,106
保険金等支払金	21,858,168	22,588,433	23,535,199
保険金	20,620,286	21,205,960	22,292,353
年金	—	—	—
解約返戻金	1,023,221	1,217,710	1,093,941
その他返戻金	—	—	—
再保険料	214,660	164,761	148,904
責任準備金等繰入額	2,614,697	988,707	—
支払備金繰入額	1,499,167	364,544	—
責任準備金繰入額	1,115,529	624,163	—
契約者配当準備金繰入額	—	—	—
資産運用費用	5,747,162	2,838,182	3,274,150
支払利息	—	—	—
金銭の信託運用損	3,670,684	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—	—
有価証券売却損	—	—	—
有価証券評価損（その他有価証券）	—	820,991	1,279,579
有価証券償還損	—	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—	—
その他運用費用	2,076,478	2,017,191	1,994,570
特別勘定資産運用損	—	—	—
事業費	1,765,741	1,820,609	1,876,553
営業費及び一般管理費	1,627,190	1,738,668	1,781,150
税金	87,073	87,374	92,558
減価償却費	26,027	19,267	19,917
退職給付引当金繰入額	25,450	△ 24,699	△ 17,072
その他経常費用	4,304	7,335	4,203
準用保険業法第 113 条繰延資産償却費	—	—	—
その他経常費用	4,304	7,335	4,203
準用保険業法第 113 条繰延額（△）	—	—	—
経常利益（又は経常損失）	115,630	2,204,200	1,231,313
特別利益	347,143	636	3,112,107
価格変動準備金戻入額	347,143	—	—
その他特別利益	—	636	3,112,107
特別損失	7,033	495,584	323,538
減損損失	—	—	—
価格変動準備金繰入額	—	346,046	313,145
環境対策引当金繰入額	—	148,537	—
その他特別損失	7,033	1,001	10,392
税引前当期純剰余（又は税引前当期純損失）	455,740	1,709,251	4,019,882
法人税及び住民税	152,671	104,600	221,930
法人税等調整額	—	—	—
法人税等合計	152,671	104,600	221,930
当期純剰余（又は当期純損失）	303,068	1,604,651	3,797,951

## 平成30年度注記事項

## 貸借対照表

## I 重要な会計方針

公益法人会計基準(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)で作成した一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第123条第2項に規定する計算書類から、認可特定保険業に属するものを抽出し、認可特定保険業様式に組み替えて作成しています。

## 1 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)によっております。

## (2) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

償却原価法(定額法)によっております。

## (3) 満期保有目的債券、責任準備金対応債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券

時価のあるもの

決算日時の市場価格等に基づく時価(売却原価は移動平均法により算定)によっております。

## 2 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

## 3 有形固定資産の減価償却の方法

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

## 4 退職給付引当金の計上方法

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務(簡便法による見込額)に基づいて、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

## 5 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、認可特定保険業者等に関する命令(平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号)第40条及び第41条に基づき算出した金額を計上しております。

## 6 保険契約準備金の計上方法

## (1) 責任準備金

責任準備金は、認可特定保険業者等に関する命令(平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号)第43条に基づき以下の責任準備金を計上しております。

## ① 保険料積立金

保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した金額を計上しております。

## ② 未経過保険料

未経過期間(保険契約に定めた保険期間のうち、事業年度末において、まだ経過していない期間をいう。)に対応する責任に相当する額として計算した金額を計上しております。

## ③ 異常危険準備金

保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて計算した金額を計上しております。

## ④ 責任準備金の内訳

責任準備金の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

区分	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合計
保険料積立金	312,053,639	—	—	312,053,639
未経過保険料	—	884,926	298,817	1,183,744
異常危険準備金	7,293	2,890,766	259,404	3,157,464
合計	312,060,933	3,775,693	558,222	316,394,848

## (2) 支払備金

支払備金は、認可特定保険業者等に関する命令(平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号)第46条に基づき次の支払備金を計上しております。

## ① 普通支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、毎決算期において、まだ支出として計上していないものがある場合の当該支払のために必要な金額を計上しております。

## ② I B N R 備金(既発生未報告支払備金)

毎決算期において、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等について、当該支払のために必要な金額を計上しております。

## ③ 支払備金の内訳

支払備金の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

区分	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合計
普通支払備金	16,641,273	32,259	41,824	16,715,358
I B N R 備金	—	332,706	492,165	824,872
合計	16,641,273	364,965	533,990	17,540,230

## 7 リース取引の処理方法

該当する事項はありません。

## II 会計方針の変更

## 1 会計処理の原則又は手続の変更

該当する事項はありません。

## 2 表示方法の変更

該当する事項はありません。

## III 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

認可特定保険業者として、将来の保険金等を確実に支払うため、保険契約者の皆さまからお預かりした保険料を安全かつ効率的に運用しています。資産運用の方法については、保険業法等により限定されており、その中で長期的、安定的な運用収益を確保するため、ポートフォリオの管理やリスクの管理を行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当法人が保有している金融商品は、債券及び金銭の信託等であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

## (3) 金融商品のリスクに係わる管理体制

## ① 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、「一般財団法人郵政福祉の資産運用に関する基本方針」及び諸規程に基づき行っております。

## ② 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化により、保有資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクであり、定期的に把握し、四半期に1回リスク管理委員会へ報告しております。

## ③ 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の市場の変動により、保有資産の価値が変動し損失を被るリスクであり、定期的に把握し、四半期に1回リスク管理委員会へ報告しております。

## 2 主な金融商品の帳簿価額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

項目	帳簿価額 <sup>※1</sup>	時価 <sup>※2</sup>	差額
現金及び預貯金	65,586,609	65,586,609	—
有価証券	186,470,526	202,638,359	16,167,832
満期保有目的債券	106,155,651	119,565,453	13,409,801
責任準備金対応債券	45,680,334	48,438,366	2,758,031
その他有価証券	34,634,539	34,634,539	—
金銭の信託	69,910,038	69,910,038	—
貸付金	22,448,189	22,448,189	—
保険約款貸付	22,419,164	22,419,164	—
育英貸付	29,025	29,025	—

※1 貸倒引当金を計上したのものについては、当該引当金を控除しております。

※2 減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。

3 満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の内訳並びに帳簿価額、時価に関する事項は、次のとおりです。

(単位：千円)

項目	帳簿価額	時価	差額
満期保有目的債券			
国債	56,622,254	68,603,920	11,981,665
地方債	9,907,347	10,047,238	139,890
その他の国債	27,118,940	27,603,810	484,869
円建外債	12,507,108	13,310,485	803,376
責任準備金対応債券			
国債	6,275,597	7,669,540	1,393,942
地方債	599,504	657,400	57,895
その他の国内債	38,605,233	39,889,126	1,283,892
円建外債	200,000	222,300	22,300
合計	151,835,986	168,003,819	16,167,832

- IV 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項  
当法人では、東京都その他の地域において賃貸等不動産を保有しております。当会計年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は15,674,380千円、時価は20,797,259千円です。  
なお、時価の算定にあたっては、土地は固定資産税評価額を0.7で割戻し、建物は適正な帳簿価額の合算額を時価としております。また、賃貸商業施設等の開発途上にある不動産（貸借対照表計上額3,045,208千円）は、時価を把握することが極めて困難であるため、同金額を含めておりません。
- V 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額  
1 有形固定資産の減価償却累計額は、12,083,275千円です。  
2 有形固定資産の圧縮記帳額に該当する事項はありません。
- VI 資産に係る引当金を直接控除した場合における各資産の資産項目別の引当金の金額  
該当する事項はありません。
- VII 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務  
該当する事項はありません。
- VIII 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権又は金銭債務  
該当する事項はありません。
- IX 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  
該当する事項はありません。
- X リース契約（ファイナンス・リース取引に該当するもの）により使用する重要な有形固定資産及び無形固定資産  
該当する事項はありません。
- XI 手形遡及債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務その他これらに準ずる債務（負債の部に計上したものを除く。）の内容及び金額  
該当する事項はありません。
- XII 契約者配当準備金の増減異動及び契約者配当金の支払額  
該当する事項はありません。
- XIII 子会社等の株式又は出資金の額  
該当する事項はありません。
- XIV 担保に供している資産  
該当する事項はありません。
- XV 再保険に係る支払準備金及び責任準備金  
該当する事項はありません。
- XVI 事業年度の末日後、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合における当該事象  
該当する事項はありません。
- XVII 以上各項のほか、財産の状態を正確に判断するために必要な事項  
1 保証債務等の偶発債務  
ホームローン貸付に対する保証債務は、74,685千円です。

## 損益計算書

### I 重要な会計方針

公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）で作成した一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第123条第2項に規定する計算書類から、認可特定保険業に属するものを抽出し、認可特定保険業様式に組み替えて作成しています。

### II 子会社等との取引高の総額

該当する事項はありません。

### III 収益及び費用に関する金額

- 支払準備金繰入額又は支払準備金戻入額の計算上、差引かれた又は足し上げられた出再支払準備金繰入額又は出再支払準備金戻入額  
該当する事項はありません。
- 責任準備金繰入額又は責任準備金戻入額の計算上、差引かれた又は足し上げられた出再責任準備金繰入額又は出再責任準備金戻入額  
該当する事項はありません。
- 利息及び配当金収入の資産源泉別内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

資産内訳	利息及び配当金収入
預貯金利息	665
有価証券利息・配当金	
国債	1,021,624
地方債	178,806
社債	621,640
外国証券	212,468
その他の証券	85,705
貸付金利息	268,183
その他利息配当金	
基本財産運用益	16,999
合計	2,406,093

- IV 売買目的有価証券に係る利息及び配当金収入、売却損益及び評価損益の金額  
該当する事項はありません。
- V 金銭の信託に係る評価損益の金額  
金銭の信託の評価損は、892,155千円です。
- VI 以上各項のほか、損益の状態を正確に判断するために必要な事項  
有価証券評価益（その他有価証券）  
公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）で作成した一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第123条第2項に規定する計算書類を基に作成しているため、満期保有目的債券、責任準備金対応債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券で時価のあるもの及び金銭の信託の評価損1,279,579千円は、当期の損益に含めて表示しています。

## 各保険に関するデータ

### 退職給付保険

日本郵政グループの皆さまの退職後の生活、または死亡時に備えるための退職給付保険は、平成30年度末時点で18.7万人の皆さまにご利用いただいています。平成30年度においては、約207億円\*の退職給付金等の保険金をお支払いしており、これまでの累計では57.2万人の皆さまに1兆714億円をお支払いしています。

※退職給付金の額は分割申込金を含みます。

#### ● 契約状況

(単位：人)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
新規加入者数	10,298	9,887	9,876
退職者数	6,861	7,911	8,431
解約者数	847	1,052	959
年度末加入者数	185,817	186,741	187,227

#### ● 保険料収入状況

(単位：百万円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
保険料収入	19,371	19,391	19,413

#### ● 保険金支払状況

(単位：百万円)

	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
		(平均) <sup>*1</sup>		(平均) <sup>*1</sup>		(平均) <sup>*1</sup>
退職給付金	18,026	2,690	19,921	2,573	20,396	2,469
(分割給付申込金)	(6,681)	—	(7,077)	—	(7,587)	—
死亡保険金	412	2,826	364	2,476	322	2,669
家族弔慰金	0	—	0	—	0	—
分割給付金 <sup>*2</sup>	5,888	—	6,034	—	6,260	—
合計 <sup>*3</sup>	17,647	—	19,244	—	19,392	—

※1 平均については、千円単位で記載。

※2 分割給付金には、満期祝金、弔慰金を含む。

※3 合計は分割給付申込金を除く。

#### ● 退職給付金・分割払の申込状況

(単位：人、百万円)

	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	申込者数	申込金額	申込者数	申込金額	申込者数	申込金額
新規申込	2,158	6,681	2,258	7,077	2,420	7,587
年度末加入状況	12,078	23,548	12,670	24,678	13,179	26,098

#### ● 解約払戻金支払状況

(単位：百万円)

	金額
平成 28 年度	1,023
平成 29 年度	1,217
平成 30 年度	1,093

#### ● 事業費状況

(単位：百万円)

	金額
平成 28 年度	697
平成 29 年度	705
平成 30 年度	732

## 災害保険

災害保険は火災や震災、風水雪害などの被害に対して保険金をお支払いします。平成30年度末においては、約1,855万口の契約を保有しています。また、平成30年度末までに累計で17.4万件、668億円の保険金をお支払いしています。

### ● 契約状況

(単位：人、口)

	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	人数	口数	人数	口数	人数	口数
新規	2,964	765,351	3,349	708,213	3,375	821,460

(単位：口)

	平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度		
		日本郵政グループ社員等	退職後継続等		日本郵政グループ社員等	退職後継続等		日本郵政グループ社員等	退職後継続等
年度末保有口数	18,493,034	7,759,824	10,733,210	18,469,416	7,681,452	10,787,964	18,552,671	7,664,792	10,887,879

### ● 保険料収入状況

(単位：百万円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
保険料収入	2,220	2,210	2,213

### ● 保険金支払状況

(単位：百万円)

	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
		(平均)*		(平均)*		(平均)*
火災等保険金	338	1,113	258	884	293	859
風水雪害保険金	246	264	298	248	1,349	338
震災等保険金	751	379	56	250	91	149
不慮の人為的災害保険金	3	97	2	98	3	119
災害死亡保険金	0	412	1	321	0	375
火元失火保険金	2	666	0	400	1	1,250
漏水保険金	0	84	0	90	0	8
合計	1,342	—	618	—	1,740	—

※平均については、千円単位で記載。

### ● 事業費状況

(単位：百万円)

	金額
平成 28 年度	559
平成 29 年度	578
平成 30 年度	598

## 各保険に関するデータ

### 社員援護保険

社員援護保険は死亡、障害、不慮の事故による入院時に保険金をお支払いします。平成30年度末においては、約305万口の契約を保有しています。また、平成30年度末までに累計で4.0万件、528億円の保険金をお支払いしています。なお、社員援護保険の口数は、普通援護と特別援護の被保険契約口数の合計を計上しています。

#### ● 契約状況

(単位：人、口)

	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	人数	口数	人数	口数	人数	口数
新規	5,164	98,933	5,442	132,598	5,374	141,860

(単位：口)

	平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度		
		日本郵政グループ社員等	退職後継続等		日本郵政グループ社員等	退職後継続等		日本郵政グループ社員等	退職後継続等
年度末保有口数	3,066,093	2,575,951	490,142	3,032,572	2,547,830	484,742	3,055,469	2,523,282	532,187
普通援護	1,422,683	1,228,217	194,466	1,445,014	1,248,088	196,926	1,466,807	1,259,010	207,797
特別援護	1,643,410	1,347,734	295,676	1,587,558	1,299,742	287,816	1,588,662	1,264,272	324,390

#### ● 保険料収入状況

(単位：百万円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
保険料収入	2,209	2,185	2,166

#### ● 保険金支払状況

(単位：百万円)

	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
		(平均)※		(平均)※		(平均)※
死亡保険金	1,401	4,799	1,098	4,207	907	3,947
障害保険金	155	4,309	146	3,756	132	4,130
入院保険金	73	143	98	178	118	175
合計	1,629	—	1,342	—	1,159	—

※平均については、千円単位で記載。

#### ● 事業費状況

(単位：百万円)

	金額
平成 28 年度	508
平成 29 年度	536
平成 30 年度	545

## 責任準備金等に関するデータ

保険金の支払いが将来にわたって確実に行われるよう、それぞれの保険ごとに法令に基づく責任準備金を積み立てています。

## ● 責任準備金明細書

(単位：百万円)

平成 30 年度	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合計
保険料積立金	312,053	—	—	312,053
未経過保険料	—	884	298	1,183
異常危険準備金	7	2,890	259	3,157
責任準備金	312,060	3,775	558	316,394

## ● 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

	保険料積立金	未経過保険料	異常危険準備金	合計
平成 28 年度	311,250	1,146	3,555	315,952
平成 29 年度	312,021	1,151	3,404	316,576
平成 30 年度	312,053	1,183	3,157	316,394

## ● 支払備金明細書

(単位：百万円)

	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合計
平成 28 年度	16,803	274	622	17,700
平成 29 年度	17,170	217	677	18,065
平成 30 年度	16,641	364	533	17,540

## 商品別損益の状況

(単位：百万円)

平成 30 年度	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合計
(経常収益)				
保険料	19,413	2,213	2,166	23,793
支払備金戻入額	529	—	143	672
責任準備金戻入額	—	239	—	239
資産運用収益	5,394	0	0	5,394
その他経常収益	17	3	4	26
収益合計	25,355	2,456	2,314	30,126
(経常費用)				
保険金・年金	19,392	1,740	1,159	22,292
解約払戻金	1,093	—	—	1,093
再保険料	—	148	—	148
支払備金繰入額	—	147	—	147
責任準備金繰入額	32	—	24	57
資産運用費用	3,274	—	—	3,274
事業費	732	598	545	1,876
その他経常費用	4	—	0	4
費用合計	24,530	2,635	1,728	28,895
経常損益	824	△ 179	586	1,231

## 資産運用に関するデータ

郵政福祉では、安全かつ効率的な運用を常に考慮した資産運用を行うとともに、保険期間を意識した債券運用を中心に収益性の向上にも取り組んでいます。また、資産運用の一環として退職給付保険加入者に対する貸付も行っています。

### ● 資産構成

(単位：百万円)

	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	金額	(構成比)	金額	(構成比)	金額	(構成比)
国内証券	133,965	37.3%	151,347	41.8%	158,624	43.4%
外国証券	15,109	4.2%	11,715	3.2%	10,845	3.0%
金銭の信託*	94,863	26.4%	78,751	21.8%	69,910	19.1%
短期資産	59,919	16.7%	67,612	18.7%	69,144	18.9%
契約者貸付	22,448	6.3%	22,490	6.2%	22,441	6.1%
不動産	16,954	4.7%	16,599	4.6%	15,775	4.3%
基本財産	1,000	0.3%	1,000	0.3%	1,000	0.3%
その他	14,580	4.1%	12,187	3.4%	17,628	4.8%
合計	358,841	100.0%	361,704	100.0%	365,371	100.0%

※「金銭の信託」には、投資一任契約（投資顧問）および指定金銭信託契約等（信託銀行）に基づく委託運用分を計上しています。

### ● 保有債券残存期間別残高（帳簿価格）

(単位：百万円)

平成 30 年度	10 年以下	10 年超 20 年以下	20 年超	合計
国債	14,067	31,152	16,677	61,897
地方債	9,907	599	—	10,506
政保債等	5,400	1,100	500	7,000
社債	42,328	22,279	12,312	76,919
円建外債	2,100	200	—	2,300
外国債券	545	10,300	—	10,845
合計	74,349	65,631	29,489	169,470

### ● 契約者貸付明細表

(単位：百万円)

	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	金額	(構成比)	金額	(構成比)	金額	(構成比)
普通貸付	21,056	93.8%	21,240	94.4%	21,315	95.0%
特別貸付	1,370	6.1%	1,229	5.5%	1,108	4.9%
特別援護貸付	21	0.1%	20	0.1%	16	0.1%
合計	22,448	100.0%	22,490	100.0%	22,441	100.0%

### ● 賃貸用ビル保有数

(単位：棟)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
保有数	12	12	10
稼働率	88.8%	92.8%	92.8%

## ■ 特定保険業外事業データ

### 特定保険業外事業のご案内

#### 郵政社員グループ保険「あゆみ」（生命保険会社提携商品）

大切なご家族の皆さまの安心を保障する団体定期保険を、生命保険会社と提携してご案内しています。

加入対象者	日本郵政グループの管理職およびその配偶者、子ども ※日本郵政グループの管理職とは、管理職（出向者を含む）・非組合員（労働組合の加入対象範囲から除かれる方）をいい、管理職を経験し本社のマネージャー、支社等の係長相当職にある方、管理職経験者で管理職当時から加入されていた方を含みます。
加入年齢	新規加入：本人・配偶者 65 歳 6 か月以下 子ども 2 歳 6 か月を超え 22 歳 6 か月以下 継続加入：本人・配偶者 75 歳 6 か月以下 ※本人が加入していない場合には、配偶者・子どもは加入できません。
保険期間	毎年 7 月 1 日から翌年 6 月 30 日までの 1 年間
死亡保険金	本人在職中：本人 4,000 万円、配偶者 1,000 万円、子ども 400 万円まで 本人退職後：本人 1,000 万円、配偶者 1,000 万円まで
医療特約	入院給付金（日額 10,000 円、5,000 円、3,000 円） 手術給付金（20 倍）…入院給付金日額×20（1 泊 2 日以上継続入院中の手術） 手術給付金（5 倍）…入院給付金日額×5（外来または日帰り入院中の手術） 放射線治療給付金…入院給付金日額×10
加入状況	あゆみ：新規加入者数 808 人（保険金額 37 億 50 百万円） 加入者数 18,855 人（保険金額 1,062 億 04 百万円） 医療特約：新規加入者数 392 人（保険金額 18 億 27 百万円） 加入者数 847 人（保険金額 41 億 13 百万円） ※平成 30 年度末現在

#### 生活サービス事業

日本郵政グループの皆さまの福祉の増進に資するため、各種サービスの提供および福利施設の充実、利用拡大に取り組んでいます。

主な事業	・日本郵政グループの皆さまの暮らしを応援するための各種提携施設・企業との提携、 自動車購入サポート（自動車ローン等）等の斡旋 ・石油会社が発行する会員制団体ガソリンカードの取り扱い ・福利厚生施設（売店・食堂の運営、自動販売機の設置・管理運営）
総収益	1 億 52 百万円 ※平成 30 年度末現在

### 特定保険業外事業に関する財務状況

#### ● 貸借対照表

（単位：千円）

科目	金額
資産合計	1,084,782
流動資産	314,498
固定資産	770,284
負債合計	245,697
流動負債	245,697
固定負債	—
正味財産合計	839,085
正味財産及び負債合計	1,084,782

#### ● 損益計算書

（単位：千円）

科目	金額
収入合計	177,869
受取手数料	172,494
その他収入	5,375
費用合計	225,561
支払手数料	1,608
事務費	223,544
その他支出	409
当期剰余金（税引前）	-47,691
法人税等	—
当期剰余金（税引後）	-47,691

## ■法人全体データ（平成30年度決算書）

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)第123条第2項(同法第199条において準用する場合を含む。)に規定する計算書類です。

### 貸借対照表（平成31年3月31日現在）

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	65,809,689,163	65,896,594,427	-86,905,264
売掛金	69,152,068	73,747,565	-4,595,497
未収収益	260,557,931	460,036,401	-199,478,470
前払費用	187,336,565	172,996,267	14,340,298
有価証券	40,229,692,842	27,117,085,927	13,112,606,915
その他	280,071,071	30,290,230	249,780,841
流動資産合計	106,836,499,640	93,750,750,817	13,085,748,823
2. 固定資産			
(1)基本財産			
投資有価証券	1,000,000,000	1,000,000,000	—
長期性預金	800,000	800,000	—
基本財産合計	1,000,800,000	1,000,800,000	—
(2)その他固定資産			
建物	5,771,034,151	6,223,689,059	-452,654,908
構築物	19,404,370	23,788,219	-4,383,849
機械装置	64,353,128	85,270,046	-20,916,918
車両運搬具	1,543,236	2,347,975	-804,739
什器備品	60,689,602	43,688,612	17,000,990
土地	9,915,444,743	10,257,850,183	-342,405,440
建設仮勘定	3,045,208,000	—	3,045,208,000
借地権	989,705,008	989,705,008	—
施設利用権	334,000,000	345,800,000	-11,800,000
ソフトウェア	8,689,317	15,683,917	-6,994,600
電話加入権	3,867,671	3,867,671	—
投資有価証券	145,240,833,345	147,941,439,170	-2,700,605,825
金銭の信託	69,910,038,691	78,751,125,258	-8,841,086,567
長期前払費用	563,406	352,292	211,114
長期性預金	9,200,000	9,200,000	—
長期貸付金	22,448,189,829	22,517,738,362	-69,548,533
敷金・保証金	21,389,475	16,313,395	5,076,080
その他	4,579,968	5,996,531	-1,416,563
その他固定資産合計	257,848,733,940	267,233,855,698	-9,385,121,758
固定資産合計	258,849,533,940	268,234,655,698	-9,385,121,758
資産合計	365,686,033,580	361,985,406,515	3,700,627,065

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
買掛金	155,681,005	167,519,758	-11,838,753
未払金	527,726,375	204,525,820	323,200,555
未払法人税等	221,930,900	104,600,500	117,330,400
未払消費税等	13,581,400	23,100,600	-9,519,200
未払費用	205,420,580	223,419,928	-17,999,348
前受金	147,146,397	157,119,344	-9,972,947
預り金	90,964,726	89,786,116	1,178,610
仮受金	37,032,311	31,897,878	5,134,433
賞与引当金	84,580,417	83,629,200	951,217
流動負債合計	1,484,064,111	1,085,599,144	398,464,967
2. 固定負債			
長期預り敷金・保証金	1,065,091,449	1,111,512,371	-46,420,922
役員退職慰労引当金	29,400,000	20,138,750	9,261,250
退職給付引当金	668,378,689	685,451,119	-17,072,430
価格変動準備金	1,653,390,441	1,340,244,765	313,145,676
環境対策引当金	148,537,600	148,537,600	—
固定負債合計	3,564,798,179	3,305,884,605	258,913,574
3. 保険契約準備金			
支払備金	17,540,230,062	18,065,541,814	-525,311,752
責任準備金	316,394,848,690	316,576,548,356	-181,699,666
保険契約準備金合計	333,935,078,752	334,642,090,170	-707,011,418
負債合計	338,983,941,042	339,033,573,919	-49,632,877
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
基本金	800,000	800,000	—
指定正味財産合計	800,000	800,000	—
（うち基本財産への充当額）	(800,000)	(800,000)	—
2. 一般正味財産	26,701,292,538	22,951,032,596	3,750,259,942
（うち基本財産への充当額）	(1,000,000,000)	(1,000,000,000)	—
正味財産合計	26,702,092,538	22,951,832,596	3,750,259,942
負債及び正味財産合計	365,686,033,580	361,985,406,515	3,700,627,065

## 正味財産増減計算書（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	16,999,992	16,999,992	—
基本財産受取利息	16,999,992	16,999,992	—
② 保険料等収入	23,793,604,501	23,788,372,721	5,231,780
保険料	23,793,604,501	23,788,372,721	5,231,780
③ 責任準備金等戻入額	707,011,418	—	707,011,418
支払備金戻入額	525,311,752	—	525,311,752
責任準備金戻入額	181,699,666	—	181,699,666
④ 資産運用収益	5,377,603,930	6,614,475,370	-1,236,871,440
預貯金利息	665,389	689,848	-24,459
有価証券利息・配当金	2,120,245,078	2,150,612,086	-30,367,008
金銭の信託運用益	789,494,043	2,300,907,600	-1,511,413,557
投資有価証券売却益	432,853,097	42,507,050	390,346,047
貸付金利息	268,183,421	342,798,340	-74,614,919
不動産賃貸料	1,766,162,902	1,776,960,446	-10,797,544
⑤ 保険業その他経常収益	26,199,678	27,620,561	-1,420,883
その他経常収益	26,199,678	25,709,327	490,351
貸倒引当金戻入額	—	1,911,234	-1,911,234
⑥ 保険業外事業収益	177,869,862	242,160,469	-64,290,607
受取手数料	172,494,193	239,728,731	-67,234,538
貸倒引当金戻入額	1,350,240	—	1,350,240
その他収益	4,025,429	2,431,738	1,593,691
経常収益計	30,099,289,381	30,689,629,113	-590,339,732

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
②経常費用			
①保険金等支払金	23,535,199,388	22,588,433,089	946,766,299
保険金	23,386,294,868	22,423,671,399	962,623,469
再保険料	148,904,520	164,761,690	-15,857,170
②責任準備金等繰入額	—	988,707,982	-988,707,982
支払備金繰入額	—	364,544,927	-364,544,927
責任準備金繰入額	—	624,163,055	-624,163,055
③資産運用費用	3,274,150,106	2,838,182,397	435,967,709
投資有価証券評価損	1,279,579,773	820,991,076	458,588,697
減価償却費	428,002,286	447,309,302	-19,307,016
税金	536,964,705	533,370,702	3,594,003
事務費	1,029,603,342	1,036,511,317	-6,907,975
④事業費及び管理費	1,876,553,433	1,820,609,938	55,943,495
事務費	1,856,636,302	1,801,342,540	55,293,762
減価償却費	19,917,131	19,267,398	649,733
⑤保険業その他経常費用	4,203,399	7,335,031	-3,131,632
その他経常費用	253,776	7,335,031	-7,081,255
貸倒引当金繰入額	3,949,623	—	3,949,623
⑥保険業外事業費用	225,561,760	292,396,331	-66,834,571
支払手数料	1,608,145	1,520,497	87,648
貸倒引当金繰入額	—	2,033,249	-2,033,249
その他費用	409,441	686,693	-277,252
事務費	223,544,174	288,155,892	-64,611,718
経常費用計	28,915,668,086	28,535,664,768	380,003,318
当期経常増減額	1,183,621,295	2,153,964,345	-970,343,050
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
固定資産売却益	2,931,969,167	636,565	2,931,332,602
受取補償金	180,138,741	—	180,138,741
経常外収益計	3,112,107,908	636,565	3,111,471,343
(2)経常外費用			
固定資産除却損	4,376,925	1,001,141	3,375,784
価格変動準備金繰入額	313,145,676	346,046,118	-32,900,442
環境対策引当金繰入額	—	148,537,600	-148,537,600
事務所移転費用	6,015,760	—	6,015,760
経常外費用計	323,538,361	495,584,859	-172,046,498
当期経常外増減額	2,788,569,547	-494,948,294	3,283,517,841
税引前当期一般正味財産増減額	3,972,190,842	1,659,016,051	2,313,174,791
法人税、住民税及び事業税	221,930,900	104,600,500	117,330,400
当期一般正味財産増減額	3,750,259,942	1,554,415,551	2,195,844,391
一般正味財産期首残高	22,951,032,596	21,396,617,045	1,554,415,551
一般正味財産期末残高	26,701,292,538	22,951,032,596	3,750,259,942
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	—	—	—
指定正味財産期首残高	800,000	800,000	—
指定正味財産期末残高	800,000	800,000	—
III 正味財産期末残高	26,702,092,538	22,951,832,596	3,750,259,942

## 平成30年度財務諸表に対する注記

## 1. 重要な会計方針

- (1) 公益法人会計基準(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府 公益認定等委員会)を採用しております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 満期保有目的債券  
償却原価法(定額法)によっております。
- ② 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)  
償却原価法(定額法)によっております。
- ③ 満期保有目的債券、責任準備金対応債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券  
時価のあるもの  
決算日時の市場価格等に基づく時価(売却原価は移動平均法により算定)によっております。
- (3) 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法  
時価法によっております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産  
定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産  
定額法によっております。なお、当法人利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- (5) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能額を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
役職員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金  
役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務(簡便法による見込額)に基づいて、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
- ⑤ 環境対策引当金  
環境対策を目的とした支出に備えるため、当該支出見込額を計上しております。
- (6) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
- (7) 外貨建資産の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 価格変動準備金の計上方法  
価格変動準備金は、認可特定保険業者等に関する命令(平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号)第40条及び第41条に基づき算出した金額を計上しております。
- (9) 責任準備金等
- ① 責任準備金  
責任準備金は、認可特定保険業者等に関する命令(平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号)第43条に基づき以下の責任準備金を計上しております。
- (ア) 保険料積立金  
保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した金額を計上しております。
- (イ) 未経過保険料  
未経過期間(保険契約に定めた保険期間のうち、事業年度末において、まだ経過していない期間をいう。)に対応する責任に相当する額として計算した金額を計上しております。

## (ウ) 異常危険準備金

保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて計算した金額を計上しております。

## (エ) 責任準備金の内訳

責任準備金の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合 計
保険料積立金	312,053,639,637	—	—	312,053,639,637
未経過保険料	—	884,926,630	298,817,640	1,183,744,270
異常危険準備金	7,293,630	2,890,766,455	259,404,698	3,157,464,783
合 計	312,060,933,267	3,775,693,085	558,222,338	316,394,848,690

## ② 支払備金

支払備金は、認可特定保険業者等に関する命令(平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号)第46条に基づき次の支払備金を計上しております。

## (イ) 普通支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、毎決算期において、まだ支出として計上していないものがある場合の当該支払のために必要な金額を計上しております。

## (ロ) I B N R 備金(既発生未報告支払備金)

毎決算期において、まだ支払事由の発生を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等について、当該支払のために必要な金額を計上しております。

## (ハ) 支払備金の内訳

支払備金の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合 計
普通支払備金	16,641,273,739	32,259,862	41,824,400	16,715,358,001
I B N R 備金	—	332,706,129	492,165,932	824,872,061
合 計	16,641,273,739	364,965,991	533,990,332	17,540,230,062

## 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	1,000,000,000	—	—	1,000,000,000
長期性預金	800,000	—	—	800,000
合 計	1,000,800,000	—	—	1,000,800,000

## 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	1,000,000,000	—	(1,000,000,000)	—
長期性預金	800,000	(800,000)	—	—
合 計	1,000,800,000	(800,000)	(1,000,000,000)	—

## 4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりです。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	16,176,412,282	10,405,378,131	5,771,034,151
構築物	387,728,158	368,323,788	19,404,370
機械装置	1,135,015,810	1,070,662,682	64,353,128
車両運搬具	6,516,571	4,973,335	1,543,236
什器備品	294,626,965	233,937,363	60,689,602
施設負担金	97,274	82,974	14,300
ソフトウェア	525,333,612	516,644,295	8,689,317
合計	18,525,730,672	12,600,002,568	5,925,728,104

## 5. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	当期末残高
流動資産			
売掛金	78,625,572	9,473,504	69,152,068
その他			
立替金	5,096,296	—	5,096,296
未収金	263,309,605	—	263,309,605
固定資産			
施設利用権	335,800,000	1,800,000	334,000,000
長期貸付金	22,470,349,944	22,160,115	22,448,189,829
その他			
長期立替金	1,422,815	711,408	711,407
長期未収金	3,947,146	118,885	3,828,261
合計	23,158,551,378	34,263,912	23,124,287,466

## 6. 引当金の明細

引当金の明細は、次のとおりです。

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	36,370,405	4,308,699	4,736,604	1,678,588	34,263,912
賞与引当金	83,629,200	84,580,417	83,629,200	—	84,580,417
役員退職慰労引当金	20,138,750	9,261,250	—	—	29,400,000
退職給付引当金	685,451,119	91,936,767	109,009,197	—	668,378,689
環境対策引当金	148,537,600	—	—	—	148,537,600

(注) 貸倒引当金の当期減少額（その他）欄は、戻入によるものであります。

## 7. 保証債務等の偶発債務

ホームローン貸付に対する保証債務は、74,685,522円です。

## 8. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

認可特定保険業者として、将来の保険金等を確実に支払うため、保険契約者の皆さまからお預かりした保険料を安全かつ効率的に運用しています。資産運用の方法については、保険業法等により限定されており、その中で長期的、安定的な運用収益を確保するため、ポートフォリオの管理やリスクの管理を行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当法人が保有している金融商品は、債券及び金銭の信託等であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

## (3) 金融商品のリスクに係わる管理体制

## ① 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、「一般財団法人郵政福祉の資産運用に関する基本方針」及び諸規程に基づき行っております。

## ② 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化により、保有資産の価

値が減少ないし消失し損失を被るリスクであり、定期的に把握し、四半期に1回リスク管理委員会へ報告しております。

## ③ 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の市場の変動により、保有資産の価値が変動し損失を被るリスクであり、定期的に把握し、四半期に1回リスク管理委員会へ報告しております。

## 9. 満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりです。

(単位：円)

科目	帳簿価額	時価	評価損益
満期保有目的債券			
国債	56,622,254,590	68,603,920,000	11,981,665,410
地方債	9,907,347,909	10,047,238,000	139,890,091
その他の国内債	27,118,940,126	27,603,810,000	484,869,874
円建外債	12,507,108,725	13,310,485,200	803,376,475
責任準備金対応債券			
国債	6,275,597,103	7,669,540,000	1,393,942,897
地方債	599,504,067	657,400,000	57,895,933
その他の国内債	38,605,233,799	39,889,126,000	1,283,892,201
円建外債	200,000,000	222,300,000	22,300,000
合計	151,835,986,319	168,003,819,200	16,167,832,881

## 10. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

## (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当法人では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産を保有しております。

## (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：円)

貸借対照表計上額	当期末時価
15,674,380,600	20,797,259,584

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額としております。

(注2) 当期末の時価の算定にあたっては、土地は主として固定資産税評価額に基づいて当法人が算定した金額であり、建物は適正な帳簿価額の合算額を時価としております。

(注3) 賃貸商業施設等の開発途上にある不動産（貸借対照表計上額3,045百万円）は、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

## 附属明細書

## 1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表に対する注記に記載しているため、内容の記載を省略しております。

## 2. 引当金の明細

引当金の明細については、財務諸表に対する注記に記載しているため、内容の記載を省略しております。

## 決算報告書についての会計監査人の監査報告

当法人は、決算報告書（貸借対照表、正味財産増減計算書、注記および附属明細書）について、会計監査人の監査を受けています。

平成30年度の監査報告書は以下のとおりです。

<u>独立監査人の監査報告書</u>	
令和元年5月30日	
一般財団法人郵政福祉 理事長 篠田 政利 殿	
有限責任 あずさ監査法人	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 村松 啓輔 
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 富山 貴広 
<p>当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第199条において準用する同法第124条第2項第1号の規定に基づき、一般財団法人郵政福祉の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第65期の貸借対照表及び損益計算書（公益法人会計基準に基づく「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。</p> <p><b>財務諸表等に対する理事者の責任</b> 理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。</p> <p><b>監査人の責任</b> 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。 監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。</p> <p><b>監査意見</b> 当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p><b>利害関係</b> 一般財団法人郵政福祉と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p>	
以上	

# 法人情報

## 役員・評議員

### 役員

令和元年7月1日現在

(敬称略・非常勤理事50音順)

理事長(常勤)	新堀 修巳	元株式会社ゆうちょ銀行 執行役東京貯金事務センター所長
専務理事(常勤)	氣駕 紳一	元株式会社かんぽ生命保険 総務部長
常務理事(常勤)	宮越 信利	元日本郵政グループ労働組合 総務財政局長
理事(非常勤)	大野 早苗	武蔵大学経済学部 教授
理事(非常勤)	小藤 康夫	専修大学商学部 教授
理事(非常勤)	立原 繁	東海大学観光学部 教授
理事(非常勤)	山川 鉄郎	元在チェコ日本国大使館 特命全権大使
監事(常勤)	高田 博彰	元日本郵政グループ労働組合 中央執行委員
監事(常勤)	仲村 健一	元一般財団法人郵政福祉 共済事業部長

### 評議員

※1 理事の任期は、令和3年6月定時評議員会まで  
 ※2 監事の任期は、令和3年6月定時評議員会まで

(敬称略・50音順)

石川 幸徳	日本郵政グループ労働組合 書記長	千葉 吉弘	損害保険ジャパン日本興亜株式会社 顧問
奥宮 京子	田辺総合法律事務所 弁護士	成道 秀雄	成蹊大学 名誉教授
柴 慎一	日本郵政グループ労働組合 中央副執行委員長	宮井 博	あせまなライフ株式会社 代表取締役社長
田中 博	旭情報サービス株式会社 代表取締役社長	山田 しづ	元一般財団法人郵政福祉 監事
田村 正勝	早稲田大学 名誉教授	渡邊 伸司	全国郵便局長会 専務理事

※任期は、令和3年6月定時評議員会まで

## 従業員の状況

		平成29年度 <sup>※1</sup>	平成30年度 <sup>※1</sup>
職員数 <sup>※2</sup>		185人(27人)	186人(32人)
男女別職員数	男子	140人(76%)	141人(76%)
	女子	45人(24%)	45人(24%)
本部・地方本部別職員数	本部	39人	39人
	地方本部	146人	147人
平均勤続年数 <sup>※3</sup>		19.1年	17.4年
平均年齢 <sup>※3</sup>		43.8歳	42.4歳

※1 数字はすべて年度末(3月31日)現在の数字

※2 ( )内はアソシエイト職員の再掲

※3 嘱託員、アソシエイト職員等は除く

## 歴史と沿革

郵政福祉は、平成17年10月に、財団法人郵政弘済会、財団法人郵政互助会および財団法人郵政福祉協会の統合により誕生し、平成25年4月には、認可特定保険業者として一般財団法人へ移行しました。

### ★旧財団法人郵政弘済会

昭和 27 年 4 月	財団法人郵政弘済会設立
昭和 27 年 6 月	災害救済制度実施
昭和 28 年 1 月	食堂・売店等の運営許可申請
昭和 28 年 8 月	職員援護制度実施
平成 15 年 4 月	収益事業を株式会社メルファムに譲渡

### ★旧財団法人郵政互助会

昭和 29 年 10 月	財団法人郵政互助会設立 退職給付制度実施
昭和 30 年 4 月	災害見舞制度実施 会員貸付制度実施
昭和 31 年 12 月	郵便局局舎建設第1号竣工
昭和 33 年 11 月	貸ビル第1号竣工
昭和 48 年 12 月	郵政宿舍第1号竣工
昭和 59 年 4 月	分割給付制度実施

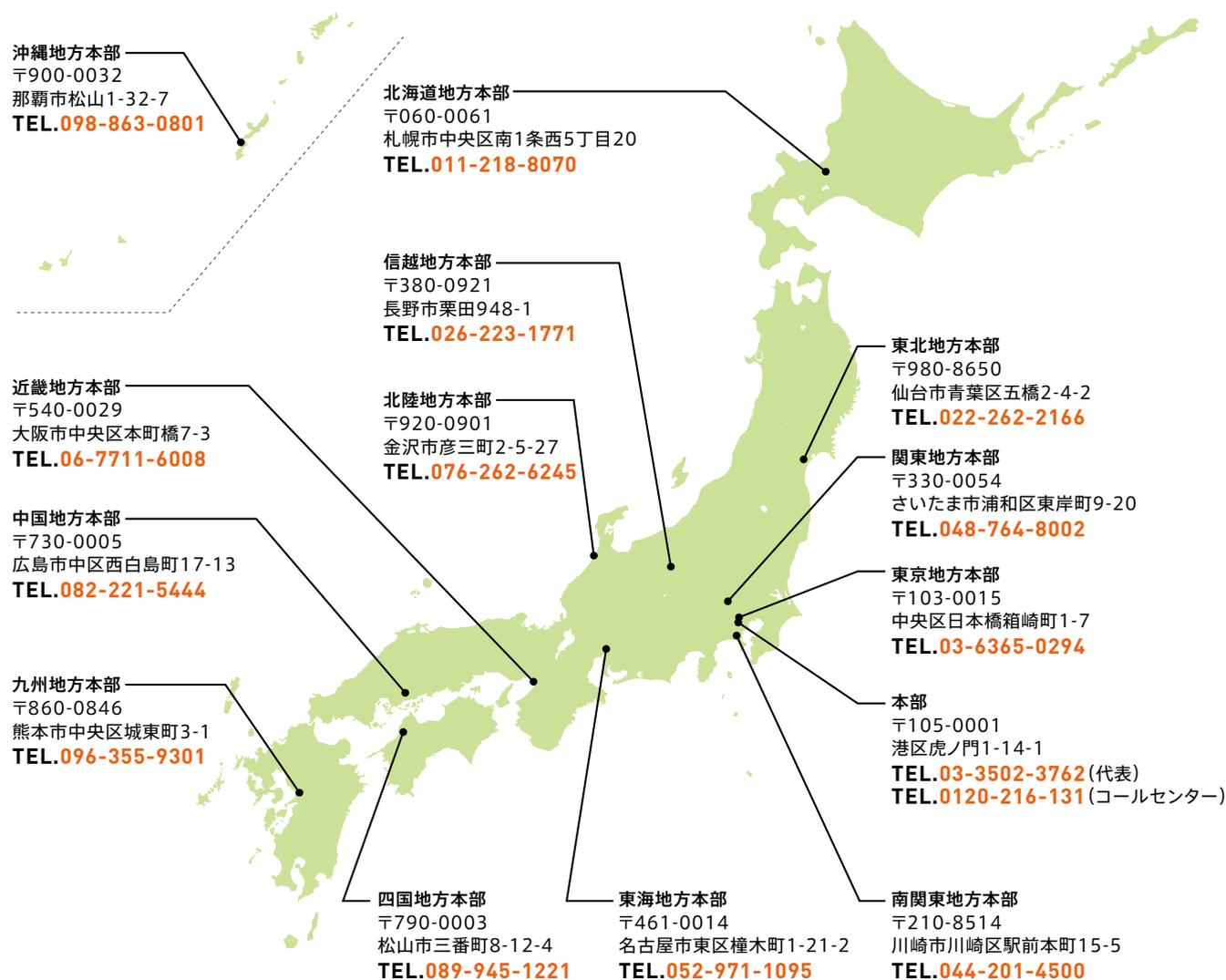
### ★旧財団法人郵政福祉協会

昭和 44 年 3 月	財団法人郵政福祉協会設立
昭和 59 年 2 月	互助年金(ゆうふく年金)実施
平成 3 年 7 月	団体定期保険(あゆみ)実施

### ★一般財団法人郵政福祉

平成 17 年 10 月	財団法人郵政福祉発足 (財団法人郵政互助会を存続法人とし、 郵政弘済会と郵政福祉協会が事業譲渡を実施)
平成 23 年 9 月	災害見舞(災害救済)制度の経過措置期間終了
平成 24 年 3 月	ゆうふく年金(互助年金)事業の終了
平成 24 年 7 月	郵政福祉自動車ローン(損保会社提携商品)の 申込開始
平成 24 年 10 月	総務省より特定保険業の認可取得
平成 25 年 3 月	内閣府より一般財団法人への移行認可取得 郵政職員弔慰見舞金、育英金、育英貸付(新規募集) の廃止
平成 25 年 4 月	一般財団法人郵政福祉発足 ・ 保険としての商品提供開始(退職給付保険、災害 保険、社員援護保険) ・ 損害保険代理業開始(ゴルファー保険、レジャー・ 傷害保険、国内・海外旅行保険、ペット保険、介護 保険)
平成 25 年 9 月	関東地方本部を関東地方本部と 南関東地方本部に分割
平成 26 年 4 月	本部の経営企画部を経営企画部と 経理財務部に組織改正
平成 27 年 4 月	損害保険代理業の廃止
平成 28 年 4 月	災害保険、社員援護保険の商品内容の見直し
平成 29 年 4 月	災害保険、社員援護保険の商品内容の見直し
平成 29 年 7 月	団体定期保険(あゆみ)に医療特約を追加

事業所一覽



一般財団法人郵政福祉 2019 郵政福祉の現状  
2019年7月発行

発行：一般財団法人郵政福祉 経営企画部

※本誌掲載事項の無断転載を禁じます。

郵政福祉コールセンター **TEL.0120-216-131**

受付時間 / 9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日および12月29日~1月3日を除く)  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-14-1

最新の概況

経営体制について

保険商品のご案内

業績データ

法人情報



一般財団法人郵政福祉

2019  
郵政福祉の現状